

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月31日
【事業年度】	第55期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社小僧寿し
【英訳名】	Kozosushi Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森下 將典
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号
【電話番号】	03 - 4586 - 1122（大代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 毛利 謙久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号
【電話番号】	03 - 4586 - 1122（大代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 毛利 謙久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	5,613,774	5,898,864	6,210,318	8,019,526	10,293,672
経常利益又は経常損失 (")	607,136	217,043	42,907	87,982	581,306
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (")	1,678,908	116,941	27,433	619,616	953,566
包括利益 (")	1,678,908	116,941	26,704	621,180	979,690
純資産額 (")	1,057,901	9,203	306,384	685,042	446,831
総資産額 (")	1,409,140	1,408,810	1,687,830	6,198,764	3,201,976
1株当たり純資産額 (円)	31.88	4.29	0.38	4.05	2.17
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (")	52.81	2.49	0.25	4.31	5.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (")	-	-	0.19	-	-
自己資本比率 (%)	-	0.5	17.9	11.0	13.1
自己資本利益率 (")	258.4	6.1	9.1	126.1	224.8
株価収益率 (倍)	-	-	185.2	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	432,522	473,703	60,807	130,600	606,995
投資活動によるキャッシュ・フロー (")	200,681	11,530	227,749	752,007	220,414
財務活動によるキャッシュ・フロー (")	562,887	547,903	182,656	131,530	79,194
現金及び現金同等物の期末残高 (")	201,252	276,429	170,529	1,184,668	436,452
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	84 [769]	58 [644]	69 [594]	259 [1,224]	152 [628]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第51期、第52期、第54期及び第55期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるために、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。

3. 第51期、第52期、第54期及び第55期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第51期、第52期及び第53期の売上高につきましては、表示方法の変更による遡及処理後の数値であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	2,853,860	2,493,659	2,707,737	4,088,509	3,600,872
経常利益又は経常損失 (") ()	1,274,087	186,305	78,195	21,444	323,572
当期純利益又は純損失 (") ()	1,845,889	126,799	174,418	690,640	878,555
資本金 (")	2,769,338	3,357,966	10,000	511,023	887,733
発行済株式総数 (株)	33,246,765	131,676,765	143,276,765	164,851,765	193,121,340
うち、普通株式 (株)	33,246,765	91,676,765	117,546,265	162,536,610	193,121,340
うち、A種種類株式 (株)	-	40,000,000	25,730,500	2,315,155	-
純資産額 (千円)	1,216,044	165,407	279,488	585,404	462,187
総資産額 (")	719,164	832,464	1,184,020	2,436,602	2,191,343
1株当たり純資産額 (円)	36.63	6.19	0.15	3.44	2.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (") (-)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (") ()	58.06	2.70	1.61	4.80	5.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (") (-)	-	-	1.19	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	23.2	23.9	21.0
自己資本利益率 (")	251.5	-	63.5	161.1	190.0
株価収益率 (倍)	-	-	29.1	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	24 [6]	26 [3]	26 [465]	25 [390]	32 [352]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	57.5 (84.0)	28.8 (99.2)	58.8 (106.6)	42.5 (120.2)	23.8 (117.2)
最高株価 (円)	161	62	108	78	35
最低株価 (円)	43	21	16	33	19

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第51期、第52期、第54期及び第55期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるために、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。

3. 第51期、第52期、第54期、及び第55期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第53期において、子会社であった株式会社東京小僧寿しを吸収合併しております。

5. 第51期、第52期及び第53期の売上高につきましては、表示方法の変更による遡及処理後の数値であります。

2【沿革】

年月	事項
1972年2月	大阪市東区（現中央区）に、寿しの製造、販売の指導を目的として、株式会社小僧寿し本部を資本金50万円をもって設立、加盟販売店27店舗
1975年3月	株式会社小僧寿し配送センターの株式1,800株（出資比率36%）を取得
1977年1月	大阪府吹田市に研修センターが完成し、小僧寿しチェーン加盟者及びその従業員を対象に継続的指導、研修制度が本格的にスタート
1977年6月	加盟販売店1,000店舗達成
1978年6月	兵庫県西宮市阪神流通センター内に、本格的配送センターが完成し、大量配送体制確立
1981年4月	加盟販売店2,000店舗達成
1986年1月	大阪府吹田市に本社移転
1994年6月	日本証券業協会へ店頭売買株式として登録
1997年10月	当社のフランチャイジーであった株式会社マルマフーズから17販売店及び1倉庫並びに事務所の営業を譲受
1999年10月	子会社、株式会社小僧寿し岡山を設立。当社のフランチャイジーであった株式会社天満屋フーズより20販売店の営業を譲受け同社に移管
1999年11月	子会社、株式会社小僧寿し長野を設立し、直営店19店舗を移管
2000年1月	子会社、株式会社小僧寿し静岡を設立。当社のフランチャイジーであった株式会社サンフレンドより42販売店の営業を譲受け、そのうち12店舗を同社に移管
2000年8月	株式会社札幌海鮮丸の株式800株（出資比率40.8%）を取得
2001年11月	子会社、有限会社寿し花館西広島を設立
2002年1月	株式会社東京小僧寿しと合併。本社を東京都豊島区に移転 合併に伴い、株式会社札幌海鮮丸は連結子会社となる
2002年6月	子会社、株式会社ムーン設立。当社のカラオケ事業を移管
2003年6月	子会社、KOZO SUSHI AMERICA, INC.（日本名：株式会社米国小僧寿し）を米国ハワイ州に設立
2004年12月	日本証券業協会の登録を取消し、ジャスダック証券取引所へ上場
2007年3月	本社を東京都武蔵野市に移転
2007年12月	子会社、株式会社小僧寿し岡山、子会社、株式会社小僧寿し長野、子会社、株式会社小僧寿し静岡及び子会社、有限会社寿し花館西広島を解散
2009年1月	持分法適用関連会社、株式会社小僧寿し配送センター全株式を売却
2009年2月	子会社、株式会社ムーン全株式を売却
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2011年3月	本社を東京都立川市に移転
2012年6月	商号を株式会社小僧寿しに変更、本社を東京都中央区に移転
2012年8月	子会社、株式会社茶月東日本を設立
2012年10月	子会社、株式会社茶月東日本が株式会社春陽堂、株式会社茶月より東関東の持ち帰り寿し、「茶月」の事業を譲受ける
2013年3月	子会社、株式会社札幌海鮮丸全株式を売却
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場

年月	事項
2013年10月	子会社、株式会社東京小僧寿しを設立
2016年6月	株式会社阪神茶月および株式会社スパシークリエイトを子会社化
2016年7月	株式会社けあらぶを子会社化
2016年9月	子会社、株式会社けあらぶにて、介護サポートサービス株式会社を子会社化
2016年9月	本社を東京都品川区に移転
2017年7月	子会社、株式会社東京小僧寿しが株式会社茶月東日本を吸収合併
2017年8月	子会社、株式会社スパシークリエイトが株式会社阪神茶月を吸収合併
2018年6月	株式会社デリーズを子会社化
2018年6月	本社を東京都中央区へ移転
2019年12月	介護サポートサービス株式会社を株式譲渡
2020年11月	子会社であった株式会社東京小僧寿しを吸収合併
2021年3月	株式会社だいまるを子会社化
2021年7月	株式会社Tlanseairを子会社化
2021年12月	株式会社ミートクレストおよび株式会社アニスピホールディングスを子会社化
2022年6月	株式会社ミートクレストを株式譲渡
2022年7月	アスラポート株式会社を子会社化
2022年10月	株式会社TBJを子会社化 株式会社アニスピホールディングスを株式譲渡

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社小僧寿し）、連結子会社6社により構成されており、持ち帰り寿し事業等、連結子会社によるデリバリー事業、連結子会社による飲食事業、小僧寿しフランチャイザーとして加盟者に対する原材料の供給と経営指導を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業における位置づけは次の通りであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

（1）持ち帰り寿し事業等

持ち帰り寿し事業...株式会社小僧寿しが「小僧寿し」の商標で直営71店舗、「茶月」の商標で直営2店舗、それぞれ持ち帰り寿しの販売を行っております。

株式会社スパイシークリエイティブが、「茶月」の商標で直営1店舗を有し、持ち帰り寿しの販売を行っております。

その他飲食店事業...株式会社スパイシークリエイティブが「カレーハウススパイシー」を直営4店舗、「サンマルコ」を直営1店舗を有し、イートイン形式の飲食店の運営を行っております。また、株式会社だいまるがスーパーマーケット「スーパーだいまる」として1店舗の運営を行っております。

寿しFC事業.....当社が「小僧寿しチェーン」のフランチャイズシステムに基づき加盟者と契約し、商標の使用による知名度、信用力の供与および店舗造作、商品製造、商品販売等に関する指導を行い、ロイヤリティ収入を得ており、その店舗数は91店舗であります。

株式会社小僧寿しが「茶月」のフランチャイズシステムに基づき加盟者と契約を締結し、商標の使用による知名度、信用力の供与および店舗造作、商品製造、商品販売等に関する指導を行い、ロイヤリティ収入を得ており、その店舗数は4店舗であります。

KOZO SUSHI AMERICA, INC. が米国ハワイ州において「小僧寿しチェーン」のフランチャイズシステムに基づき加盟者と契約し、商標の使用による知名度、信用力の供与および店舗造作、商品製造、商品販売等に関する指導を行い、ロイヤリティ収入を得ており、その店舗数は5店舗であります。

（2）デリバリー事業

複合型宅配事業.....株式会社デリズが直営で16店舗を有し、自社調理品の宅配販売を行っております。

宅配FC事業.....株式会社デリズが「デリズ」のフランチャイズシステムに基づき加盟者と契約を締結し、商標の使用による知名度、信用力の供与および店舗造作、商品製造、商品販売等に関する指導を行い、ロイヤリティ収入を得ており、その店舗数は63店舗であります。

（3）飲食事業

飲食事業.....株式会社Tlanseairが直営で8店舗、アスラポート株式会社が直営で12店舗、株式会社TBJが直営で8店舗を有し、イートイン形式の飲食店の運営を行っております。

飲食FC事業.....株式会社Tlanseairにおいて、「とり鉄」「とりでん」ブランドのフランチャイズシステムに基づき加盟社と契約し、商標の使用による知名度、信用力の供与及び販売指導等を行い、ロイヤリティ収入、商材販売収入等を得ており、その店舗数は、55店舗であります。

アスラポート株式会社において、「どさん子」「ぢどり亭」「キムカツ」ブランドのフランチャイズシステムに基づき加盟社と契約し、商標の使用による知名度、信用力の供与及び販売指導等を行い、ロイヤリティ収入、商材販売収入等を得ており、その店舗数は、288店舗であります。

〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



(2022年12月31日現在)

(注)

- ・「KOZOSUSHI AMERICA, INC.」につきましては、事業の重要性が高まった事により第52期より連結対象としておりません。
- ・第52期まで連結子会社でありました「介護サポートサービス株式会社」は、2019年12月25日に事業譲渡した事により連結から除外しております。
- ・株式会社東京小僧寿しは、第53期において、株式会社小僧寿しを存続会社とする吸収合併の実施により消滅いたしました。
- ・「株式会社だいまる」は、2021年3月31日付の株式取得により、連結子会社となりました。
- ・「株式会社Tlanseair」は、2021年7月1日付けの株式取得により、連結子会社となりました。これにより、新たに「飲食事業セグメント」を開始しております。
- ・「アスラポート株式会社」は、2022年7月1日付の株式取得により、連結子会社となりました。
- ・「株式会社TBJ」は、2022年10月3日付の株式取得により、連結子会社となりました。
- ・「株式会社ミートクレスト」は、2022年6月1日付で株式譲渡をいたしました。これにより、「食肉関連事業セグメント」を事業セグメントより除外しております。
- ・「株式会社アニスピホールディングス」は、2022年10月17日付で株式譲渡をいたしました。これにより、「障がい者福祉事業」を事業セグメントより除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(子会社)					
株式会社デリズ (注) 1、3、6	福岡県福岡市	82,034	デリバリー事 業	100.0	・原材料の供給 ・資金貸付 ・役員の兼務
株式会社スパイシークリエイト (注) 1、5	大阪府大阪市	10,000	持ち帰り寿し 事業等	77.1	・原材料の供給 ・資金貸付 ・役員の兼務
株式会社けあらぶ (注) 4	東京都品川区	12,500	介護・福祉事 業	50.0	・資金の貸付 ・役員の兼務
KOZO SUSHI AMERICA, INC.	米国ハワイ州	38千 米ドル	持ち帰り寿し 事業等	100.0	・経営管理に関するサービ スの提供
株式会社だいまる	栃木県宇都宮市	10,000	食品スーパー	100.0	・当社への資金貸付 ・当社への原材料の共有 ・役員の兼務
株式会社Tlanseair (注) 1、7	東京都中央区	10,000	飲食店の運 営、及びFC事 業	100.0	・当社への資金貸付 ・当社への原材料の共有 ・役員の兼務
アスラポート株式会社	東京都中央区	1,000	飲食店の運 営、及びFC事 業	100.0	・資金の貸付 ・役員の兼務
株式会社TBJ	東京都中央区	1,000	飲食店の運営	100.0	・資金の貸付 ・役員の兼務
その他3社					

(注) 1. 上記子会社は特定子会社に該当しております。

2. 関係会社の「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、2022年12月末時点で1,289,342千円となっております。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、2022年12月末時点で47,759千円となっております。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、2022年12月末時点で312,412千円となっております。

6. 株式会社デリズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,330,149千円
	(2) 経常利益	165,067
	(3) 当期純利益	233,915
	(4) 純資産額	1,289,342
	(5) 総資産額	39,481

7. 株式会社トランセアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,605,169千円
	(2) 経常利益	74,260
	(3) 当期純利益	9,057
	(4) 純資産額	211,658
	(5) 総資産額	800,647

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
持ち帰り寿し事業等	30	(405)
デリバリー事業	19	(82)
飲食事業	90	(137)
全社(共通)	13	(4)
合計	152	(628)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ107名減少したのは、株式会社アニスピホールディングス及び株式会社ミートクレストの株式譲渡により、連結対象外となったためであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
32 (352)	49.2	10.8	4,498,688

セグメントの名称	従業員数(人)	
持ち帰り寿し事業等	19	(348)
全社(共通)	13	(4)
合計	32	(352)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金が含まれております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化に及ぶ中で、商材価格の高騰による収益力の低下、エネルギーコストの上昇による費用増加等の影響が複合的に生じたため、主力事業である「持ち帰り寿し事業等」「デリバリー事業」の収益は大きく減退し、採算性の低い一部店舗の閉鎖を実施し、当連結会計年度においては、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループではこのような事象を解消するために、主力事業セグメントの損失因子の改善、事業成長により、キャッシュ・フローを改善する必要があることから、以下の施策を継続的に進め、収益構造の抜本的な改善に努めてまいります。

1) 小売事業（旧 持ち帰り寿し事業等）における多層的な収益事業の確立

「小売事業」において、既存の持ち帰り寿し店「小僧寿し」の店舗売上高は、1年間を通して堅調に推移したものの、当連結会計年度において大きな影響が生じた、食材価格の高騰による収益力の減退を早期に改善する必要があります。かかる外部環境の中で、当連結会計年度より、幾度かの商品価格の改善、品質の改善を繰り返し、収益性と商品力を向上させる取り組みを進め、2021年12月期と同等の収益力の確保、そして、商品力の向上に一定の成果が表れております。また、当連結会計年度においては、「小僧寿し」における小売商品販売の売上高増加を目標に、スーパーマーケットを運営するだいまとのシナジーを更に強化し、小売商品のバリエーションの増加、小売販売機能を有した店舗の増加を果たしました。一方で、今後の取組みとして、収益性の確保が難しい店舗に関して、「厨房設置型の無人販売店」へと展開する検討を進めており、店舗運営コストの圧縮、デリバリー販売機能付加による多層的な収益力を有する店舗へと転換する事で、収益力の改善を図ってまいります。

2) デリバリー事業の推進

「デリバリー事業」においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、フードデリバリー業界の競争激化に伴い、既存店の店舗売上高が前連結会計年度と比較して減少しております。売上高の改善を図るために、「デリズでしか食べられない商品」を提供するべく、著名シェフとのコラボレーション商品の開発、当社グループの各ブランドや著名店との共同により、新たな商品の開発を進め、商品力の向上を進めてまいります。

一方で、前連結会計年度より推進する、店舗収益性の改善と並行し、自社WEBサイトからの受注率の向上による、配送手数料の圧縮を進める事で、デリバリー事業の収益性を改善してまいります。

また、デリズの有する自社デリバリー機能を有効活用し、中期経営計画（2023年12月期-2025年12月期）にて策定した「ラスト・ワン・マイル」と「クイック・コマース」の実現による、新機軸のデリバリー事業の推進を果たしてまいります。

3) 適正なキャッシュ・フローの確立

当連結会計年度においては、複数の子会社の売却、また、第12回新株予約権並びに第13回新株予約権の発行を行うなどの資本増強策により、資金を確保し、税金や社会保険料の支払いに充てることで、未払の税金等を解消し、キャッシュ・フローの適正化を図ってまいりました。来期においても、必要に応じて資金調達を行い、中期経営計画を着実に遂行し、適正なキャッシュ・フローを確立に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績等において、業績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のよう
なリスクがあります。なお、本項につきましては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計
年度末現在において判断したものであります。

食品衛生管理

当社グループが運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。

「食品衛生法」は、食品の安全性確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講じることによ
り、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。飲
食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を
受ける必要があります。

食中毒等の事故を起こした場合は、この法的規制により食品などの廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁
止、一定期間の営業停止等を命じられるリスクがあります。

食材調達

当社グループは外食産業として、食の安全を第一と考え、良質な食材の調達に努めております。しかし、食材
調達にあたっては、次のようなリスクが発生する可能性があります。当社グループでは、在庫水準の見直しや産
地および取引先の分散化を進める等、これらのリスクを出来る限り回避するように取り組んでおります。

イ) 疾病の発生

主に海外から輸入している食材については鳥インフルエンザやBSE(牛海綿状脳症)、口蹄疫等の疾病の
発生により、発生国からの輸入が停止となり、調達が困難になるリスクがあります。

ロ) 天候不順・異常気象について

異常気象や冷夏等の天候不順の影響で、米・野菜・穀物等が不作となり、需給バランスが崩れることによ
って、価格の上昇および調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

ハ) 資源環境の変化および国際的な漁獲制限について

異常気象や冷夏等の天候不順、水産資源の枯渇化、漁獲状況等による影響の他、主に海外から輸入している
水産物食材については漁獲地での国策や国際的な漁獲制限で魚介類等が不足し、市場価格ならびに需給バラ
ンスが崩れる事によって、価格の上昇および調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

ニ) 為替相場

当社グループは、寿し商品の主力使用食材として、海外漁獲による水産原料および生鮮加工商材の輸入品を
多く使用しているため、国際市場価格ならびに外国為替相場の動向により、食材価格を変動させ、当社グルー
プの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に米の不作、魚介類の輸入禁止措置などが食材価格を変動させ、当社グループの業績に影響を及ぼす可
能性があります。

食品事故

当社グループの店舗において食品事故が発生した場合、当社グループの社会的イメージの失墜や損害賠償金支払
い等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

労務

当社グループの店舗では、主に準社員が主力となって運営しておりますが、今後、短時間労働者に対する社会保
険、労働条件などの諸制度に変更がある場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計

当社グループは減損会計を適用しており、店舗、本部、事業所において設備等を保有しているため、減損が発生
した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の漏洩

当社グループは社員、準社員の個人情報およびデリバリー事業等においては顧客情報を保有しております。これ
らの個人情報が漏洩した場合、当社グループの信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があり
ます。

FC加盟者

イ)加盟契約

当社グループは小僧寿しチェーンのフランチャイザーとしての機能を有しており、FC加盟者に対し商品製造、商品販売等に関する指導等を行い、ロイヤリティを得ております。フランチャイズ契約の継続が何らかの要因により困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ)債権リスク

「債権リスク」とは、FC加盟者の金銭上の債務不履行等により訴訟が提訴され、損失を被るリスクを指し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大による事業継続への懸念

新型コロナウイルスの世界的感染拡大による影響を受け、今後未曾有の事態へと発展し、事業活動自体の継続性について疑義が生じるリスクがございます。当社においては、従業員による「密閉、密集、密接」環境下に対する回避の徹底、営業店舗における最大限の衛生管理体制構築を遵守し、現時点で、運営停止等の営業上の問題は生じておりません。しかしながら、今後、1)店舗における新型コロナウイルス感染症の発症 2)政府及び自治体による事業停止の勧告等の対象店舗となること等により、将来見通しが見定められない期間の営業停止が必要となった場合、飲食業に帰属した事業展開を行っている当社グループの売上高の大幅な減少が予想され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化に及ぶ中で、商材価格の高騰による収益力の低下、エネルギーコストの上昇による費用増加等の影響が複合的に生じたため、主力事業である「持ち帰り寿し事業等」「デリバリー事業」の収益は大きく減退し、採算性の低い一部店舗の閉鎖実施し、当連結会計年度においては、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループではこのような事象を解消するために、主力事業セグメントの損失因子の改善、事業成長により、キャッシュ・フローを改善する必要があることから、以下の施策を継続的に進め、収益構造の抜本的な改善に努めてまいります。

1)小売事業(旧 持ち帰り寿し事業等)における多層的な収益事業の確立

「小売事業」において、既存の持ち帰り寿し店「小僧寿し」の店舗売上高は、1年間を通して堅調に推移したものの、当連結会計において大きな影響が生じた、食材価格の高騰による収益力の減退を早期に改善する必要があります。かかる外部環境の中で、当連結会計年度より、幾度かの商品価格の改善、品質の改善を繰り返し、収益性と商品力を向上させる取り組みを進め、2021年12月期と同等の収益力の確保、そして、商品力の向上に一定の成果が表れております。また、当連結会計年度においては、「小僧寿し」における小売商品販売の売上高増加を目標に、スーパーマーケットを運営するだいまとのシナジーを更に強化し、小売商品のバリエーションの増加、小売販売機能を有した店舗の増加を果たしました。一方で、今後の取組みとして、収益性の確保が難しい店舗に関して、「厨房設置型の無人販売店」へと展開する検討を進めており、店舗運営コストの圧縮、デリバリー販売機能付加による多層的な収益力を有する店舗へと転換する事で、収益力の改善を図ってまいります。

2)デリバリー事業の推進

「デリバリー事業」においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、フードデリバリー業界の競争激化に伴い、既存店の店舗売上高が前連結会計年度と比較して減少しております。売上高の改善を図るために、「デリズでしか食べられない商品」を提供するべく、著名シェフとのコラボレーション商品の開発、当社グループの各ブランドや著名店との共同により、新たな商品の開発を進め、商品力の向上を進めてまいります。

一方で、前連結会計年度より推進する、店舗収益性の改善と並行し、自社WEBサイトからの受注率の向上による、配送手数料の圧縮を進める事で、デリバリー事業の収益性を改善してまいります。

また、デリズの有する自社デリバリー機能を有効活用し、中期経営計画(2023年12月期-2025年12月期)にて策定した「ラスト・ワン・マイル」と「クイック・コマース」の実現による、新機軸のデリバリー事業の推進を果たしてまいります。

3)適正なキャッシュ・フローの確立

当連結会計年度においては、複数の子会社の売却、また、第12回新株予約権並びに第13回新株予約権の発行を行うなどの資本増強策により、資金を確保し、税金や社会保険料の支払いに充てることで、未払の税金等を解消し、キャッシュ・フローの適正化を図ってまいりました。来期においても、必要に応じて資金調達を行い、中期経営計画を着実に遂行し、適正なキャッシュ・フローを確立に努めてまいります。

以上の施策を通じて、安定的な利益の確保を図り、適正なキャッシュ・フローの確立を図ってまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大によるまん延防止等重点措置の適用や、オミクロン株の再拡大など、依然として厳しい状況となっております。

当社の重たる事業が属する中食業界、外食業界におきましては、外出機会の減少に伴う利用機会の減少、デリバリー参入企業の増加に伴う顧客獲得競争が激しさを増す一方で、海産物の原料価格やエネルギーコスト、電気料金の高騰等が収まる兆候が無く、先行きの見通しが困難であり、予断を許さない状況が続いております。

このような環境下において、当社グループは、持ち帰り寿し事業「小僧寿し」を中核とした、事業ポートフォリオの拡大を進めております。当社の主たる事業ポートフォリオは、「持ち帰り寿し事業」「デリバリー事業」「飲食事業」「障がい者福祉事業」であり、各事業においては、前連結会計年度までのM&Aの実施により各連結子会社を各事業の中核会社としております。なお、2022年10月17日付で「障がい者福祉事業」に属していた株式会社アニスピホールディングス（以下「AHD」といいます。）の保有全株式を売却したため、現時点においては「持ち帰り寿し事業」「デリバリー事業」「飲食事業」の3事業により、事業ポートフォリオを形成しております。

現時点における当社グループの取組みとして、小売事業である食品スーパーマーケットを運営する株式会社だいまる（以下「だいまる」といいます。）のリソースを活用した「小売事業」の推進、デリバリー事業における、持ち帰り寿し店「小僧寿し」とのシナジーによる「宅配寿し」導入店舗の開発推進、「とり鉄」「とりでん」等の飲食店を展開する株式会社Tlanseair（以下「トランセア」といいます。）の運営機能に「デリバリー」「テイクアウト」の業態を付加するなど、多層的な収益力を備えた業態の開発推進等を行っております。また、事業ポートフォリオの拡大及び当社グループにおける提供商品バリエーションの拡大を目的として、2022年7月1日には、「どさん子」「キムカツ」「ぢどり亭」等の外食ブランドを展開するアスラポート株式会社（以下「アスラポート」といいます。）を完全子会社とし、2022年10月3日には、メキシカン・ファストフードのブランド「TacoBell」を展開する株式会社TBJ（以下「TBJ」といいます。）を完全子会社とするなど、M&Aの積極推進により、更なる事業の拡大を進めております。

上記の事業推進による取組は、当連結会計年度の当社業績に対しての影響が限定的であるものの、前連結会計年度及び当連結会計年度において連結子会社とした各社の売上高が寄与したため、当連結会計年度における売上高は10,293百万円（前期比28.4%）となりました。

営業利益に関しまして、「飲食事業」におきましては堅調な事業推進のもと、営業利益を計上いたしましたが、その一方で、下記の影響に伴い営業損失及び経常損失を計上しております。

・「持ち帰り寿し事業」においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が生じる中で、外出自粛等の影響により、既存店の売上高が前期と比較して減少いたしました。また、海産物の原料価格の高騰による仕入原価の上昇の影響が大きく、営業損失を計上した点、及び、前期より実施いたしました、だいまるの小売商品、物流機能を活用して、小僧寿しのショーケースに食品小売事業の機能・商品を付加する「小売事業化」の推進が、当連結会計年度においては限定的であり、事業の拡大に時間を要している点、小僧寿しが有する流動資産のうち、回収期間が長期間に至る債権に関して、回収可能性の一定の減額評価を実施したため、貸倒引当金繰入額を計上した点、等の理由により、営業損失を計上いたしました。

・「デリバリー事業」においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中で、フードデリバリー業界の競争激化に伴い、店舗当たりの売上高が前期と比較して減少しており、事業収益構造の改善を進めた事で、損失額は圧縮された一方で、収益化に至るまでの適正な事業モデルを確立するまでには時間を要し、営業損失を計上いたしました。

上記の損失計上要因が発生したため、営業損失は613百万円（前年同期は38百万円の営業損失）経常損失は581百万円（前年同期は87百万円の経常損失）となりました。

上記の損失要因に加え、特別損失として減損損失233百万円、店舗閉鎖損失76百万円等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は953百万円（前期は619百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の状況

持ち帰り寿し事業等

持ち帰り寿し事業等は、「持ち帰り寿し事業」「その他飲食店事業」「寿しFC事業」より構成されております。持ち帰り寿し事業におきましては、直営店として「小僧寿し」「茶月」を73店舗（前年同期は77店舗）、その他飲食店事業として、連結子会社である株式会社スパイシークリエイトが展開する飲食店を7店舗（前年同期は7店舗）、だいまるが展開するスーパーマーケットを1店舗展開しており、持ち帰り寿し事業等の直営店舗数は合計81店舗（前年同期比4店舗減少）となっております。

同セグメントの売上高は4,456百万円（前年同期比9.0%減少）となり、また、中核事業である持ち帰り寿し事業における、海産物の原料価格の高騰を始め、商材価格の高騰が想定を上回り、かつ長期間に及んでいることで、想定以上の収益減退に繋がり、セグメント損失は453百万円（前年同期は3百万円のセグメント損失）となるなど、損失が増加しております。同セグメントにおいては、2022年7月以降に、「小売事業化」を推進するための「冷凍・冷蔵ショーケース」を導入いたしました。これにより、従来の持ち帰り寿し事業としての売上高に、小売商材の売上高を付加すること

で、店舗収益を改善してまいります。また、新たに宅配寿しの販売機能を付加する事を進め、「持ち帰り寿し」「宅配寿し」「小売商材の販売」を主軸とした、複合的な収益構造を備える店舗へと、改善を進めてまいります。

デリバリー事業

デリバリー事業は、主に宅配ポータルサイトの「出前館」「UberEats」及び株式会社デリズ（以下「デリズ」といいます。）の自社WEBサイトを通じて受注した商品を調理、宅配する事業です。デリズでは、自宅やオフィスにお届けするデリバリーサービスを全国で展開し、日本全国の名店や人気店、著名シェフとのコラボレーションの実施など、「デリズでしか食べられない商品」の開発を進める一方で、フランチャイズ加盟社を含めた積極的な出店展開を進めております。当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中で、デリバリー業界の競争激化に伴い、店舗あたりの売上高が前連結会計年度と比較して減少しており、同セグメントの売上高は1,330百万円（前年同期比30.3%の減少）となりました。同セグメントにおいては、前期より事業収益構造の改善に着手し、店舗当たりの収益率の改善を進めております。当該収益性の改善に一定の効果が生じている一方で、一方で、商材価格の高騰による収益性の減退やエネルギーコストの増加により、同事業が有する自社デリバリー機能維持のための固定費増加など、収益性を圧迫しております。そのため、セグメント損失は160百万円（前年同期は144百万円のセグメント損失）となりました。

同セグメントにおいては、店舗当たりの売上高の増加、コスト構造の改善により、店舗収益性を改善していく事が必要であります。同セグメントでは、自社のデリバリー機能を有しておりますが、商品のデリバリーに対する外部の配送機能（UberEatsや出前館等の宅配代行機能）を並行活用していることから、配送委託にかかる手数料コストが収益を圧迫している状態にあります。そのため、自社で有する配送機能の活用比重を増加し、配送委託コストを抑え、店舗収益力の改善を進めてまいります。

飲食事業

飲食事業は、子会社であるトランセア、アスラポート、TBJにおいて展開する飲食事業、焼き鳥と鳥料理の居酒屋「とり鉄」や、ラーメン業態の「どさん子」、メキシカン・ファストフードの「TacoBell」などの、外食・居酒屋業態のチェーン展開を行っております。

同セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が生じているものの、売上高は堅調に推移しており、また、当期連結子会社としたアスラポート、TBJの売上高も寄与したため、売上高は2,520百万円（前年同期比195.2%の増加）であり、セグメント利益は41百万円（前年同期比43.2%の減少）となりました。同セグメントにおいては、引き続き安定的な収益を確保出来るよう、各ブランドの事業展開に加え、各店舗で有する「厨房・拠点」としての機能を活用し、デリズのフードデリバリー事業を付加していくなど、店内売上のみには依存しない、多層的な売上を生み出す事業展開を進めてまいります。

食肉関連事業

食肉関連事業は、株式会社ミートクレスト（以下「ミートクレスト」といいます。）において展開する、「牛・豚・鶏」の食肉原料調達から、消費者が購入される商品へと加工を行う「食肉生産加工」を主要な事業としております。当該事業セグメントは、2022年6月にミートクレスト及び関連会社1社の株式を譲渡したことにより、2022年12月期第2四半期連結会計期間より同社の業績は含まれておらず、売上高は688百万円、セグメント損失は11百万円となりました。

障がい者福祉事業

障がい者福祉事業は、AHDにおいて展開する「ペット共生型障がい者グループホーム」の展開、障がい者福祉関連サービスの展開を主要な事業としております。当該事業セグメントは、2022年10月にAHD及び関連会社5社の株式を譲渡したことにより、2022年12月期第4四半期連結会計期間より同社の業績は含まれておらず、売上高は1,595百万円、セグメント損失は29百万円となりました。

(2) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、税金等調整前純損益が900百万円の損失であります。非資金支出である減損損失が233百万円発生したこと、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入425百万円が発生したこと等もあり、前連結会計年度末に比べ674百万円減少し、436百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は606百万円(前期は130百万円の増加)となりました。これは主として、税金等調整前純損益が900百万円の損失であった一方で、非資金支出である減損損失が233百万円、また売上債権の減少167百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

連結会計年度における投資活動による資金の減少は220百万円(前期は752百万円の増加)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出160百万円あった一方で、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入425百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は79百万円(前期は131百万円の増加)となりました。これは主として、新株予約権の行使による株式の発行による収入209百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 商品仕入実績

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は「生産」を行っておりませんので、「生産実績」に代えて「商品仕入実績」を記載いたします。

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
持ち帰り寿し事業等	持ち帰り寿し	2,609,749	2.4
デリバリー事業	飲食デリバリー	764,164	30.1
飲食事業	飲食店運営	654,898	73.0
食肉関連事業	食肉関連事業	537,180	74.5
障がい者福祉事業	グループホーム運営	289,540	1,414.0
合計		4,855,531	11.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
持ち帰り寿し事業等	商品販売	3,544,828	7.5
	食材販売	781,243	16.0
	ロイヤリティ収入等	200,347	47.3
デリバリー事業	商品販売	1,295,527	6.3
	ロイヤリティ収入等	34,622	99.4
飲食事業	商品販売	2,524,601	213.5
食肉関連事業	商品販売	688,139	81.7
障がい者福祉事業	商品販売	1,595,330	824.4
合計		10,664,639	32.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、過去の実績や状況に応じてその時点で合理的と考えられる要因を考慮したうえで継続的な評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

重要な会計方針は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成に当たり用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項](重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末からの29億96百万円減少し、32億1百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末より20億31百万円減少し、12億27百万円となりました。これは主に、連結子会社の減少により、現金及び預金が7億51百万円、売掛金及び受取手形が6億6百万円、また商品が2億29百万円それぞれ減少したことに起因しております。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末より9億65百万円減少し、19億64百万円となりました。これは主に、リース資産(純額)が5億67百万円、のれんが3億49百万円それぞれ減少したことに起因しております。

(流動負債)

流動負債は、連結会計年度末より13億84百万円減少し、15億79百万円となりました。これは主に、連結子会社の減少により、前受金が5億64百万円、支払手形及び買掛金が3億37百万円それぞれ減少したことに起因しております。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末より13億73百万円減少し、11億76百万円となりました。これは主に、連結子会社の減少により、リース債務が8億46百万円、長期借入金が4億19百万円それぞれ減少したことに起因しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末より2億38百万円減少し、4億46百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は10,293百万円(前期比2,279百万円増加)となりました。これは主に飲食事業セグメントに追加された子会社の売上が起因しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は5,103百万円(前期比1,430百万円増加)となりました。これは主に上記売上増加に起因しております。

(営業損益)

当連結会計年度における営業損失は613百万円(前期は38百万円の営業損失)となりました。これは主に、持ち帰り寿し事業及びデリバリー事業の不振が起因しております。

(経常損益)

当連結会計年度における経常損失は581百万円(前期は87百万円の経常損失)となりました。これは主に、持ち帰り寿し事業及びデリバリー事業の不振が起因しております。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は953百万円（前期は619百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。これは主に、持ち帰り寿し事業及びデリバリー事業の不振及び店舗閉鎖損失、減損損失、関係会社株式売却損の発生に起因しております。

（４）キャッシュ・フローの状況の分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、税金等調整前純損益が900百万円の損失であります。非資金支出である減損損失が233百万円発生したこと、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入425百万円が発生したこと等もあり、前連結会計年度末に比べ674百万円減少し、436百万円となりました。

キャッシュ・フローの増減要因の分析は、「第２ 事業の状況 ３ 業績等の概要」に記載しております。

当社の運転資金需要のうち主なものは、食材等仕入高、給与手当を含む販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に新規出店や店舗改装等に係る設備投資などであります。財務を目的とした資金需要は、主に有利子負債の返済であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保する事を基本方針としております。現状、事業運営上必要な運転資金は、主に自己資金及び第三者割当による新株発行等のエクイティファイナンスにより賄っております。

今後も、引き続き、安定した資金確保を努めてまいります。

（５）経営戦略の現状と見通し

「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

第三者割当による第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行

当社は、2022年11月4日開催の取締役会決議に基づき、第12回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「第12回新株予約権」といいます。）を発行しております。

なお、2022年12月末日時点において、第12回新株予約権の発行新株予約権件数200,000個のうち、118,000個の行使が完了しており、190百万円の払込を受けております。

新株予約権の概要は以下の通りであります。

(1)割当日	2022年11月21日（月）
(2)発行新株予約権数	200,000個
(3)発行価額	720,000円（新株予約権1個につき3.6円）
(4)当該発行による潜在株式数	潜在株式数：20,000,000株（新株予約権1個につき1株）
(5)資金調達額	440,720,000円（注）
(6)行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額：22.0円 下限行使価額：12.0円</p> <p>本新株予約権の行使価額は、2022年11月22日に初回の修正がされ、以後3取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われている日をいいます。以下同じ。）が経過する毎に修正されます。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含みます。）から起算して3取引日目の日の翌取引日（以下「修正日」といいます。）に、修正日に先立つ3連続取引日（以下「価格算定期間」といいます。）の各取引日（但し、終値が存在しない日を除きます。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の92%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り捨てた額（以下「基準行使価額」といいます。但し、当該金額が、下記「3.資金調達方法の概要及び選択理由（1）資金調達方法の概要 行使価額の修正」記載の下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とします。）に修正されます。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行われません。また、いずれかの価格算定期間内に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されます。</p>
(7)募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、全ての新株予約権を割当予定先であるEVO FUNDに割り当てます。
(8)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る新株予約権の行使に際して払込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>

<p>(9) 行使期間</p>	<p>買取人は、第12回新株予約権全部コミット期間(以下に定義する。)内に、買取人が保有する第12回新株予約権を全て行使すること(以下「第12回新株予約権全部行使コミット」という。)を約する。</p> <p>「第12回新株予約権全部コミット期間」とは、当初、本払込期日の翌取引日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。)(当日を含む。)から133取引日間(なお、本契約締結日時点では、2022年11月22日(当日を含む。)から2023年5月31日(当日を含む。)までの期間をいうが、上記期間内のいずれかの取引日において、コミット期間延長事由(以下に定義する。)が発生した場合には、コミット期間延長事由が1回発生する毎に、第12回新株予約権全部コミット期間は1取引日ずつ延長される(但し、かかる延長は合計20取引日を上限とする(但し、下記に規定されるコミット期間延長事由のうち、定時株主総会の開催を原因とするの事由に基づく延長については、かかる20取引日のカウントに際して考慮しない。))。なお、かかる延長は、各取引日において生じたコミット期間延長事由につき1回に限られ、同一の取引日において複数のコミット期間延長事由が生じた場合であっても、当該コミット期間延長事由に伴う延長は1回のみとする。)をいう。</p> <p>なお、第12回新株予約権全部コミット期間中に上記の延長が20回を超えて発生した場合(但し、下記に規定されるコミット期間延長事由のうち、定時株主総会の開催を原因とするの事由に基づく延長については、かかる20回のカウントに際して考慮しない。)には、買取人の第12回新株予約権全部行使コミットに係る義務は消滅する。但し、買取人は、第12回新株予約権全部行使コミットに係る義務の消滅後も、その自由な裁量により、任意の数(但し、本項第3号の制限に服する。)の第12回新株予約権を行使することができる。</p> <p>「コミット期間延長事由」とは、以下のいずれかの事由をいう。</p> <p>取引所の発表する発行会社普通株式の終値が、当該取引日において適用のある下限行使価額(第12回新株予約権の本発行要項第10項第(2)号において定義される。)の110%以下となった場合</p> <p>発行会社普通株式が取引所により監理銘柄若しくは整理銘柄に指定されている場合(かかる指定が行われている期間中の各取引日においてコミット期間延長事由が発生するものとする。)</p> <p>取引所において発行会社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合(取引所において取引約定が全くない場合)</p> <p>発行会社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限(ストップ安)のまま終了した場合(取引所における発行会社普通株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらずものとする。)</p> <p>前乃至のほか、買取人に起因する場合を除き、第12回新株予約権の行使ができない場合。</p>
<p>(10) 資金使途</p>	<p>メキシカン・ファストフードブランド「TacoBell」の自社デリバリー機能に連動したPOSレジシステムの導入費用 50百万円</p> <p>メキシカン・ファストフードブランド「TacoBell」及び「デリバリーのDEPO(物流拠点)」となる店舗の開設費用 200百万円</p> <p>「デリバリーのDEPO(物流拠点)」となる店舗の開設費用 250百万円</p> <p>小僧寿しの「宅配寿し」機能付加のための設備投資費用 38百万円</p> <p>資金使途においては、後述の第13回新株予約権の調達額を合計した際の資金使途含めて記載しております。</p>

(注) 資金調達の額は、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(当初行使価額にて算定)を合算した額から、新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、資金調達の額は変動します。なお、上記資金調達の額の計算に際して用いられている新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

当社は、2022年11月4日開催の取締役会決議に基づき、第13回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「第13回新株予約権」といいます。）を発行しております。

新株予約権の概要は以下の通りであります。

(1) 割当日	2022年11月21日（月）
(2) 発行新株予約権数	45,000個
(3) 発行価額	427,500円（新株予約権1個につき9.5円）
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：4,500,000株（新株予約権1個につき1株）
(5) 資金調達額	99,427,500円（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額：22.0円 下限行使価額：12.0円</p> <p>本新株予約権の行使価額は、2022年11月22日に初回の修正がされ、以後3取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われている日をいいます。以下同じ。）が経過する毎に修正されます。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含みます。）から起算して3取引日目の日の翌取引日（以下「修正日」といいます。）に、修正日に先立つ3連続取引日（以下「価格算定期間」といいます。）の各取引日（但し、終値が存在しない日を除きます。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の92%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り捨てた額（以下「基準行使価額」といいます。但し、当該金額が、下記「3. 資金調達方法の概要及び選択理由（1）資金調達方法の概要 行使価額の修正」記載の下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とします。）に修正されます。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行われません。また、いずれかの価格算定期間内に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されます。</p>
(7) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、全ての新株予約権を割当予定先であるEVO FUNDに割り当てます。
(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る新株予約権の行使に際して払込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>

<p>(9) 行使期間</p>	<p>買取人は、第12回新株予約権全部コミット期間(以下に定義する。)内に、買取人が保有する第12回新株予約権を全て行使すること(以下「第12回新株予約権全部行使コミット」という。)を約する。</p> <p>「第12回新株予約権全部コミット期間」とは、当初、本払込期日の翌取引日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。)(当日を含む。)から133取引日間(なお、本契約締結日時点では、2022年11月22日(当日を含む。)から2023年5月31日(当日を含む。)までの期間をいうが、上記期間内のいずれかの取引日において、コミット期間延長事由(以下に定義する。)が発生した場合には、コミット期間延長事由が1回発生する毎に、第12回新株予約権全部コミット期間は1取引日ずつ延長される(但し、かかる延長は合計20取引日を上限とする(但し、下記に規定されるコミット期間延長事由のうち、定時株主総会の開催を原因とするの事由に基づく延長については、かかる20取引日のカウントに際して考慮しない。))。なお、かかる延長は、各取引日において生じたコミット期間延長事由につき1回に限られ、同一の取引日において複数のコミット期間延長事由が生じた場合であっても、当該コミット期間延長事由に伴う延長は1回のみとする。)をいう。</p> <p>なお、第12回新株予約権全部コミット期間中に上記の延長が20回を超えて発生した場合(但し、下記に規定されるコミット期間延長事由のうち、定時株主総会の開催を原因とするの事由に基づく延長については、かかる20回のカウントに際して考慮しない。)には、買取人の第12回新株予約権全部行使コミットに係る義務は消滅する。但し、買取人は、第12回新株予約権全部行使コミットに係る義務の消滅後も、その自由な裁量により、任意の数(但し、本項第3号の制限に服する。)の第12回新株予約権を行使することができる。</p> <p>「コミット期間延長事由」とは、以下のいずれかの事由をいう。</p> <p>取引所の発表する発行会社普通株式の終値が、当該取引日において適用のある下限行使価額(第12回新株予約権の本発行要項第10項第(2)号において定義される。)の110%以下となった場合</p> <p>発行会社普通株式が取引所により監理銘柄若しくは整理銘柄に指定されている場合(かかる指定が行われている期間中の各取引日においてコミット期間延長事由が発生するものとする。)</p> <p>取引所において発行会社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合(取引所において取引約定が全くない場合)</p> <p>発行会社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限(ストップ安)のまま終了した場合(取引所における発行会社普通株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらずものとする。)</p> <p>前乃至のほか、買取人に起因する場合を除き、第12回新株予約権の行使ができない場合。</p>
<p>(10) 資金使途</p>	<p>メキシカン・ファストフードブランド「TacoBell」の自社デリバリー機能に連動したPOSレジシステムの導入費用 50百万円</p> <p>メキシカン・ファストフードブランド「TacoBell」及び「デリバリーのDEPO(物流拠点)」となる店舗の開設費用 200百万円</p> <p>「デリバリーのDEPO(物流拠点)」となる店舗の開設費用 250百万円</p> <p>小僧寿しの「宅配寿し」機能付加のための設備投資費用 38百万円</p> <p>資金使途においては、後述の第13回新株予約権の調達額を合計した際の資金使途含めて記載しております。</p>

(注) 資金調達の額は、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(当初行使価額にて算定)を合算した額から、新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、資金調達の額は変動します。なお、上記資金調達の額の計算に際して用いられている新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

現物出資による第三者割当増資

当社は、2022年6月15日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当増資による新株発行を決議いたしました。
この対価として同年7月1日付で、株式による現物出資により518,496千円の払込を受けております。
当該第三者割当の概要は以下の通りであります。

- | | |
|--------------|-------------------|
| (1) 払込期日 | 2022年7月1日 |
| (2) 発行新株式数 | 普通株式 15,712,000株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき 33円 |
| (4) 調達資金の額 | 金 518,496,000円 |
| (5) 上記対価 | アスラポート株式会社 株式100株 |
| (6) 募集又は割当方法 | 第三者割当による |
| (7) 割当先 | 株式会社アスラポート |
| (8) 資本金組入額 | 259,248,000円 |

・株式取得契約

株式取得契約 日付：2022年10月3日 取得価額： - 対象会社：株式会社TBJ
買取相手：株式会社JFLAホールディングス

・株式譲渡契約

株式譲渡契約 日付：2022年6月1日 譲渡価額： - 対象会社：株式会社ミートクレスト
譲渡相手：キヨタミートホールディングス株式会社

株式譲渡契約 日付：2022年10月17日 譲渡価額：230,000,000円
対象会社：株式会社アニスピホールディングス 譲渡相手：藤田 英明氏

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主として店舗設備の導入及び改装等100百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

当社では、類似の事業を営む店舗を多数設置しているため、一括して記載しております。

(2022年12月31日現在)

所在地	設備の内容	セグメントの名称	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	その他	合計	
東京都他	店舗及び事務所等	持ち帰り寿し事業等	43,819	220	14,391	16,746	75,178	32(352)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、次のものがあります。

業態名又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社	持ち帰り寿し事業等	店舗・設備・車輛	247,377

(2) 国内子会社

所在地	設備の内容	セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社デリズ 東京都他	店舗及び事務所等	デリバリー事業	686	-	-	-	369	1,056	19(82)
株式会社Tlanseiar 東京都他	店舗及び事務所等	飲食事業	30,582	-	-	3,823	2,319	36,725	38(34)
アスラポート 株式会社 東京都他	店舗及び事務所等	飲食事業	16,088	0	219,599 (7,487)	-	25,869	261,557	40(50)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、次のものがあります。

会社名	業態名又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
株式会社スパイシークリエイト	茶月・カレーハウススパイシー・その他飲食店	持ち帰り寿し事業等	店舗設備他	34,442
株式会社デリズ	デリズ、飲食デリバリー及び配達代行業	デリバリー事業	店舗設備他	88,279

会社名	業態名又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社トランセア	飲食店の運営、及びFC事業	飲食事業	店舗設備他	84,938
アスラポート株式会社	飲食店の運営、及びFC事業	飲食事業	店舗設備他	44,260

(注) 1. 年間賃借料等は、主に不動産賃貸借契約に基づく地代・家賃等であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	318,707,060
A種種類株式	40,000,000
計	358,707,060

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	193,121,340	201,321,340	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数100株
A種種類 株式	-	-	非上場	注(1)
計	193,121,340	201,321,340	-	-

(注)1. A種種類株式の内容は以下の通りです。

(1) 剰余金の配当

当社は、本種類株式を有する株主(以下「本種類株主」という。)及び本種類株式の登録株式質権者に対しては、配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配する時は、本種類株主に対し、下記(7)に定める支払順位に従い、本種類株式1株につき、払込金相当額の金銭を支払う。

(3) 議決権

本種類株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。

(4) 種類株主総会

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除くほか、本種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式及び新株予約権の割当てを受ける権利並びに株式無償割当て及び新株予約権無償割当て

株式の併合

当社は、株式の併合をするときは、普通株式及び本種類株式ごとに、同時に同一の割合で併合する。

株式の分割

当社は、株式の分割をするときは、普通株式及び本種類株式の種類ごとに、同時に同一の割合で分割する。

株式無償割当て

当社は、当社の株主に株式の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式を、本種類株主には本種類株式を、それぞれ同時に同一の割合で割当てる。

募集株式の割当て

当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、本種類株主には本種類株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

新株予約権無償割当て

当社は、当社の株主に新株予約権の無償割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の無償割当てを受ける権利を、本種類株主には本種類株式を目的とする新株予約権の無償割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

募集新株予約権の割当て

当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを行うときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、本種類株主には本種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

ア 取得時期

本種類株主は、本種類株式発行後、2020年3月31日（当該日が営業日でない場合には、翌営業日）以降はいつでも当社に対して、以下に定める算定方式に従って算出される数の当社の普通株式を対価として、その有する本種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとする。

イ 取得と引換えに交付する普通株式の数

本種類株式の取得と引換えに交付される普通株式の数は、取得請求に係る本種類株式の数に本項ウ以下に定める取得比率（但し、本項工の規定により調整される。）を乗じて得られる数とする。なお、本種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしない。

ウ 当初取得比率

取得比率は、当初、1とする。但し、取得比率は、本項工の規定により調整されることがある。

エ 取得比率の調整

(a) 当社は、本種類株式の発行日後、本号(b)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「取得比率調整式」という。）により取得比率を調整する。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{株式数}} \times \frac{\text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{株式数}} \times \frac{\text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(b) 取得比率調整式により取得比率の調整を行う場合及びその調整後の取得比率の適用時期については、次に定めるところによる。

本号(c) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合、会社分割、株式交換又は合併による場合を除く。）調整後取得比率は、払込期日（無償割当ての場合は効力発生日とし、募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降、これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合、調整後取得比率は、株式分割のための基準日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本号(c) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）又は本号(c) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）調整後取得比率は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初取得比率によって請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして取得比率調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付種類株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本号(c) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後取得比率は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号(b) 乃至 の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他発行会社の機関の承認を条件としているときは、本号(b) 乃至 の定めに関わらず、調整後行使比率は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

(c) 取得比率調整式の計算については、次に定めるところによる。

円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。

取得比率調整式で使用する時価は、調整後取得比率を適用する日（但し、本号(b) の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）又は、調整後取得比率を適用する日の直前取引日の終値のいずれか高いものを使用する。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

取得比率調整式で使用する当社の既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後取得比率を適用する日の1カ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本号(b) の場合には、取得比率調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する発行会社普通株式に割当てられる発行会社普通株式数を含まないものとする。

(d) 本号(b)の取得比率の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、発行会社は、必要な取得比率の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために取得比率の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得比率の調整を必要とするとき。

取得比率を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後取得比率の算出にあたり使用するべき発行済株式数につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(e) 本号に定めるところにより取得比率の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前取得比率、調整後取得比率及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前有価証券届出書（組込方式）日までに本種類株主に通知する。但し、本号(b) に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

(7) 優先順位

本種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、本種類株式に係る残余財産の分配を第1順位、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。

当社が残余財産の分配を行う額が、ある順位の残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により残余財産の分配を行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権

	事業年度末現在 (2022年12月31日)	提出日の前月末現在 (2023年2月28日)
決議年月日	2017年3月31日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 - 使用人 15	同左 使用人 15
新株予約権の個数(個)	1,190(注)8	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の個数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	119,000(注)8 但し、(注)1により調整されることがある。	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年4月17日から 2023年4月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2、(注)3	同左
新株予約権の行使条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。6 新株予約権の取得事由及び条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権の割当日の翌日から2年後までの期間のうち、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額（但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に70%を乗じた価格を下回った場合、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

第9回新株予約権

	事業年度末現在 (2022年12月31日)	提出日の前月末現在 (2023年2月28日)
新株予約権の数	2,093,513個	2,093,513個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,093,513株(注1)	2,093,513株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 80円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	2022年8月15日から2030年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80円 資本組入額 40円	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代表払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式3,339,513株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。)但し、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に付与株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初金80円とする。

3. 行使価額の調整

(1) 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

- (3) 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の付与を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役の過半数が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 本新株予約権者が2022年8月15日から2030年8月14日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 の場合を除き、当社取締役の過半数（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）

法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

- (4) 本件新株予約権者は、2020年12月期の事業年度における当社決算書上の損益計算書における営業利益が36百万円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない（以下本議題にて、当該行使条件を「業績条件」という。）。業績条件の判断は2020年12月末日に行うものとする。
- (5) 本新株予約権者は、本第11項(1)ないし(4)号の規定において、本新株予約権を行使することができることを条件に、2020年8月15日から2030年8月14日の期間において、以下に定める割合ずつ権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という）。但し、本新株予約権者が本第11項(2)～(3)号に定める事実該当に至った場合は、当該時点以降のベスティングは中止し、本新株予約権者が休職期間中にある期間は、ベスティングされないものとする。なお、ベスティングされる本新株予約権の数については、割当時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の端数についてはこれを切り捨てる。また、5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。

1. 2021年12月末日：5分の1
2. 2022年12月末日：5分の1
3. 2023年12月末日：5分の1
4. 2024年12月末日：5分の1
5. 2025年12月末日：5分の1

5. 組織再編行為の際の本新株予約権の取り扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第5項に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第8項及び第9項に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

第11項に準じて決定する。

(7) 新株予約権の取得事由及び取得条件

第12項に準じて決定する。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

第14項に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第11回新株予約権

	事業年度末現在 (2022年12月31日)	提出日の前月末現在 (2023年2月28日)
新株予約権の数	3,547,500個	3,547,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,547,500株(注1)	3,547,500株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 47円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	2023年10月30日から2031年10月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 47円 資本組入額 24円	同左
新株世予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代表払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。但し、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率 また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権の行使により発行又は移転する財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に付与株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初金47円とする。

3. 行使価額の調整

- (1) 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

- (3) 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者が2023年10月30日から2031年10月29日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

- (2) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の、 号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。） 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

- 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合
- (3) 本新株予約権者は、以下に定める日から、以下に定める割合ずつ権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という）。但し、本新株予約権者が本第11項（1）から（2）号に定める事実該当するに至った場合は、当該時点以降のベスティングは中止するものとする。なお、ベスティングされる本新株予約権の数については、割当時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の端数についてはこれを切り捨てる。また、5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。

1. 2022年12月末日：5分の1
2. 2023年12月末日：5分の1
3. 2024年12月末日：5分の1
4. 2025年12月末日：5分の1
5. 2026年12月末日：5分の1

5. 本新株予約権の取得

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。ただし、当社取締役会が有償で取得すると決定した場合には当社取締役会が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。

- (2) 当社は、本新株予約権者が第11項に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場合その他本新株予約権者が本新株予約権者が本新株予約権を放棄して当社が同意した場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

6. 本新株予約権の強制行使

本新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値の連続する21営業日の平均値が行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、本新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならない。

7. 本新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使する場合、第10項記載の本新株予約権を行使することができる期間中に当社所定の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。
- (2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて当社所定の払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、当社所定の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

8. 組織再編行為の際の本新株予約権の取り扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下「総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第5項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第8項及び第9項に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間 第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件 第11項に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の取得事由及び取得条件 第12項に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の譲渡制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 第15項に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

9. 新株予約権証券の不発行

当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。

10. 本新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

11. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本発行要項及び本新株予約権者との間で締結する予定の新株予約権割当契約に定められた諸条件を考慮し、第三者評価機関である茄子評価株式会社が一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、本新株予約権1個の払込金額を金0.1円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第8項記載のとおりとし、行使価額は本新株予約権1個につき、金47円とする。

12. その他

- (1) 本発行要項の規定中、読み替えその他の措置が必要になるときは、会社法の規定及び本新株予約権の趣旨に従い、本発行要項の規定の変更等当社が適切と考える方法により、必要な措置を講ずることができるものとする。
- (2) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社取締役会に一任する。

13. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役（社外取締役を除く）6名に対し、3,037,500個

当社従業員14名に対し、712,500個 当社子会社取締役2名に対し、310,000個

当社子会社従業員21名に対し、880,000個

なお、上記対象となる者の人数は本新株予約権発行時点の予定人数であり増減することがある。また、上記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがある。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

1) A種種類株式の発行

当社は、2019年9月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、A種種類株式を発行しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第12回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2022年10月1日から 2022年12月31日まで)	第55期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券の数 (個)	118,000個	118,000個
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	11,800,000株	11,800,000株
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	17.7円	17.7円
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (千円)	209,924,800円	209,924,800円
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の累計 (個)	118,000個	118,000個
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	11,800,000株	11,800,000株
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	17.7円	17.7円
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (円)	209,924,800円	209,924,800円

第13回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2022年10月1日から 2022年12月31日まで)	第55期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券の数 (個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (千円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の累計 (個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (円)	-	-

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残 高 (千 円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月1日 (注) 1	3,492,423	33,246,765	-	2,769,338	356,227	1,665,453
2019年4月1日～ 2019年9月30日 (注) 2、4	51,430,000	84,676,765	327,778	3,097,116	327,778	1,993,231
2019年10月3日～ 2019年12月17日 (注) 3	47,000,000	131,676,765	260,850	3,357,966	260,850	2,254,081
2020年4月1日～ 2020年6月30日 (注) 5	11,600,000	143,276,765	133,809	3,491,776	133,809	2,387,890

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残 高(千 円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日(注)6	-	143,276,765	3,481,776	10,000	2,387,890	-
2021年2月9日～ 2021年6月24日(注)7	-	143,276,765	-	10,000	-	-
2021年7月1日 (注)8	7,471,000	150,747,765	190,510	200,510	190,510	190,510
2021年8月31日 (注)9	2,740,000	153,487,765	60,512	261,023	60,512	251,023
2021年12月2日 (注)10	9,091,000	162,578,765	200,000	461,023	200,000	451,023
2021年12月2日 (注)11	2,273,000	164,851,765	50,000	511,023	50,000	501,023
2022年7月1日 (注)12、13	16,469,575	181,321,340	271,747	782,770	271,747	772,770
2022年11月28日～ 2022年12月31日(注)14	11,800,000	193,121,340	104,962	887,733	104,962	877,733

(注)1. 株式交換

割当先 株式会社デリズ

発行価格 392,453千円

資本組入額 356,227千円

- 第5回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第6回新株予約権(行使確約条項付)の行使、A種種類株式の発行による行使により、発行済株式総数が51,430,000株、資本金が327,778千円、資本準備金が327,778千円それぞれ増加しております。
- 第6回新株予約権(行使確約条項付)の行使により、発行済株式総数が47,000,000株、資本金が260,850千円、資本準備金が260,850千円それぞれ増加しております。
- 第5回新株予約権の発行にて調達した資金につきましては、以下の通り資金の用途を変更しております。

(当初予定していた資金の用途)

具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
有利子負債の圧縮を目的とした借入金の返済	170	2019年10月～12月
持ち帰り寿し店「小僧寿し」「茶月」の複合ブランド併設費用	70	2019年10月～2021年4月
複合型宅配事業店舗の新規出店費用	250	2019年10月～2021年4月
店舗機能増設、インフラ整備のための設備投資資金	82	2019年11月～2021年12月
	572	

(変更の理由)

本新株予約権の発行により調達した資金の充当状況につきまして、「有利子負債の圧縮を目的とした借入金の返済」につきましては、2019年10月に、借入先である株式会社JFLAホールディングスに全額返済をいたしました。「持ち帰り寿し店「小僧寿し」「茶月」の複合ブランド併設費用」につきましては、2019年10月～12月の期間におきまして、リブランドにかかる造作工事、看板設置工事費など、10店舗に対する設置工事費用として、19百万円を充当しております。「複合型宅配事業店舗の新規出店費用」につきましては、2019年10月に、1店舗の新規出店費用として、10百万円を充当しております。「店舗機能増設、インフラ整備のための設備投資資金」につきましては、2019年11月～12月の期間において、空調設備の設置工事費、冷蔵庫等の厨房設備費など、4店舗に対する費用として、3百万円を充当いたしました。

上記の資金用途に沿った資金充当を進める一方で、2019年12月期における業績の減退により、連結営業損失が195百万円となるなど、赤字の状況にあり、運転資金に窮する状況となりました。特に、2019年10月度に生じた、記録的な台風による、大幅な売上、利益の減退によって、2019年10月度以降の運転資金を確保するために、本新株予約権の発行により調達した資金の一部を、運転資金に充当しなければ、支払未了となる状況となりましたので、本新株予約権の発行により調達した資金のうち、195百万円を運転資金として充当いたしました。

これにより、当初予定の資金用途より、下記のとおり、資金用途を変更致しました。

(変更後の資金使途)

具体的な使途	変更後の金額 (百万円)	充当額 (百万円)	支出時期
有利子負債の圧縮を目的とした借入金の返済	170	170	2019年10月
持ち帰り寿し店「小僧寿し」「茶月」の複合ブランド併設費用	70	19	2019年10月～2019年12月
複合型宅配事業店舗の新規出店費用	130	10	2019年10月
店舗機能増設、インフラ整備のための設備投資資金	7	3	2019年10月～2019年12月
運転資金への充当	195	195	2019年10月
資金使途額 合計	572	-	2019年10月
充当額合計	-	397	

5. 第7回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第8回新株予約権(行使確約条項付)の行使により、発行済株式総数が11,600,000株、資本金が133,809千円、資本準備金が133,809千円それぞれ増加しております。
6. 2020年9月30日開催の臨時株主総会に基づき、財務内容の健全化を図るために行った減資であります。
7. A種種類株主からの普通株式を対価とする取得請求権の行使により、A種種類株式が23,415,345株減少し、普通株式が同株数増加しております(なお発行済株式総数内での株式の異動であり、発行済株式数の増減に影響はありません)
8. 第三者割当増資(株式交換)
割当先 株式会社アスラポート
発行価格 381,021千円
資本組入額 190,510千円
9. 第10回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により、発行済株式総数が2,740,000株、資本金が60,512千円、資本準備金が60,512千円それぞれ増加しております。
10. 第三者割当増資(株式交換)
割当先 HISグローバル株式会社
発行価格 400,000千円
資本組入額 200,000千円
11. 第三者割当増資(株式交換)
割当先 藤田英明
発行価格 100,000千円
資本組入額 50,000千円
12. 第三者割当増資(株式交換)
割当先 株式会社アスラポート
発行価格 518,496千円
資本組入額 259,248千円
13. 第三者割当増資(株式交換)
割当先 檜垣周作
発行価格 24,999千円
資本組入額 12,499千円
14. 第12回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により、発行済株式総数が11,800,000株、資本金が104,962千円、資本準備金が104,962千円それぞれ増加しております。

(5)【所有者別状況】
普通株式

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	34	121	21	86	31,597	31,860	-
所有株式数(単元)	-	484	10,357	36,617	4,931	821	139,911	193,121	32,724
所有株式数の割合(%)	-	0.250	5.362	18.960	2.553	0.425	72.447	100.000	-

(注)自己株式6,816株は、「個人その他」に68単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

1 . 普通株式

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アスラポート	東京都中央区蠣殻町 1 丁目 5 - 6	12,512	6.47
H S I グローバル株式会社	東京都中央区蠣殻町 1 丁目 5 - 6	9,097	4.71
阪神酒販株式会社	神戸市兵庫区吉田町 2 丁目13 - 6	8,540	4.42
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 - 2 1	3,572	1.84
株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区蠣殻町 1 丁目 5 - 6	2,973	1.53
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY	10 Harewood Avenue London.NW1 6AA,UK	2,526	1.30
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 - 1	1,635	0.84
田中 秀夫	東京都小金井市	1,390	0.71
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 3	1,236	0.64
MLI FOR CLIENT GENERAL TREATY-PB	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM	1,005	0.52
計	-	44,486	22.98

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,816	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 193,081,800	1,930,818	-
単元未満株式	普通株式 32,724	-	-
発行済株式総数	193,121,340	-	-
総株主の議決権	-	1,930,818	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数が800株、「単元未満株式」欄に25株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小僧寿し	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5-6	6,816	-	6,816	0.00
計	-	6,816	-	6,816	0.00

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

2022年7月1日付け第三者割当増資により発行した株式の取得者(株式会社アスラポート及び檜垣周作氏)の保有方針につきましては、各割当先から中長期的な保有方針を意図しているものの、場合によっては当社普通株式を売却する可能性もあることを口頭で伺っております。

また払込期日から2年以内に割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を直ちに当社に書面により報告することの確約書も取得しております。

なお、当該株式につきましては、上記発行日から有価証券報告書の提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,816	-	6,816	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株式公開以来、株主様への安定した利益還元を重きを置き、連結の業績動向とファイナンスを考慮したうえで配当を行うことを基本方針としてまいりました。しかしながら、当社グループにおいては、この数年の業績低迷に伴い、連結利益剰余金の減少が続いており、当期の業績に鑑み無配とさせていただく予定であります。株主の皆様にはご迷惑をおかけすることになり心よりお詫び申し上げます。今後、早期に純利益を黒字化し復配を実現できるよう、業績の回復に努力する所存でございますので引き続きご支援賜りますようお願いいたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「会社法第454条第5項の規定する中間配当を「取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主、もしくは登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、株主の皆様やお客様をはじめ広く信頼に応えるため、透明性の高い、より効率的な経営体制の確立に向けて、コーポレートガバナンスの強化・充実に努めております。

1 企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

(取締役会)

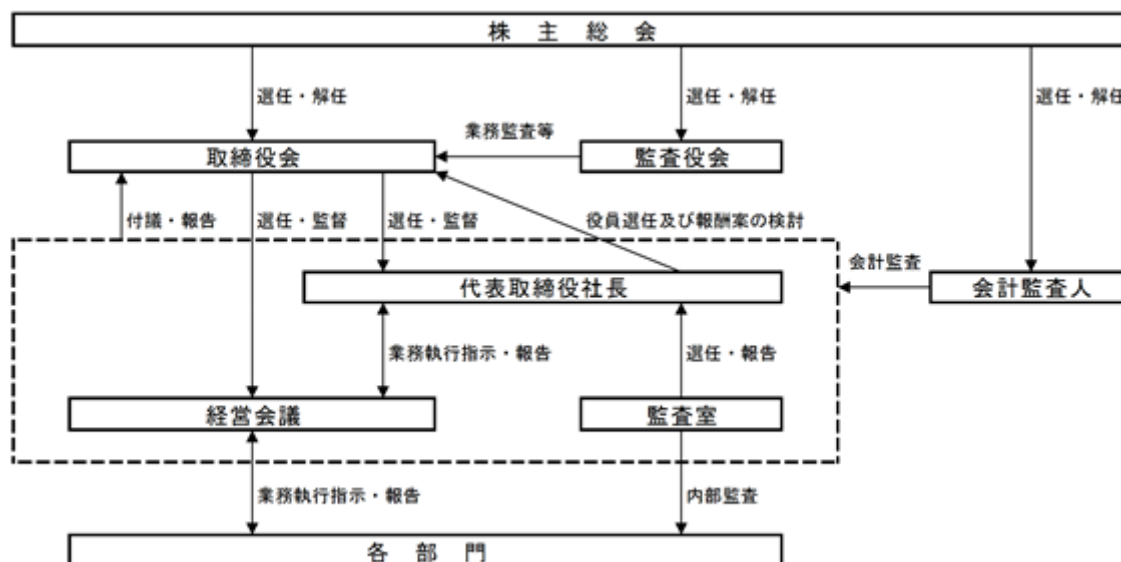
当社の取締役会は2023年3月30日現在、12名の取締役で構成されており、うち5名は社外取締役であります。取締役会は原則として毎月1回開催し、当社の経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の遂行を監督しております。取締役会に対する監視機能を確保するために選任している社外取締役は、企業経営における豊富な経験にもとづき、重要な業務執行にかかる意思決定において的確な提言を行っております。

(監査役会)

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、2023年3月30日現在、3名の監査役で構成されており、その全てが社外監査役であります。監査役会は原則として毎月1回開催しております。また、監査役は原則として全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行について、適法性・妥当性を監査しております。

さらに、内部監査を実施する内部監査室と監査役との連携を強化することにより、経営の監視・監督機能の充実、強化に努めております。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要図>



ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように、取締役会による経営管理、経営会議による業務遂行管理、方針管理・予算統制等の内部統制システムを整備・運営しております。また、監査役会による取締役の業務執行監査のほか、内部監査室が内部統制監査を実施しており当社の企業規模から経営監視機能は十分に図られていると考え、現在のガバナンス体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。なお、当社は社会経済情勢その他環境の変化に応じて適時適切に見直しを行い、その充実を図ってまいります。

当社は、調査委員会から受領した調査報告書による再発防止策の提言を受け、2016年1月に内容の一部改訂を行っており、以下において改訂後の決定内容の概要を示します。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び当社子会社ではコンプライアンスを経営の重要課題と位置づけております。その徹底のため、「経営理念」「行動指針」等を記載した冊子を全社員に配布し、コンプライアンス意識向上を図っております。

また、取締役、監査役及び幹部従業員のコンプライアンス意識向上を目的として、外部講師による研修を定期的実施しております

ロ．当社代表取締役社長を委員長とし、担当取締役・各本部長・子会社取締役を構成員、常勤監査役及び当社社外監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、その事務局を内部監査室として、コンプライアンス体制の整備・充実に努めております。

ハ．内部通報制度（ヘルプライン）については、当社では「株式会社小僧寿しヘルプライン運用規程」を定め、内部通報者の保護を徹底し、社内における内部通報制度を確立しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役及び監査役が、必要な情報を速やかに入手できる体制を維持します。また、情報の管理については「情報セキュリティ規程」「情報システム業務管理規程」等により対応します。

当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、全社的リスクの把握・対応方法を審議しているほか、部門毎には各部門長がコンプライアンス・リスク管理責任者として当該部門のリスクにあたります。

ロ．大規模な自然災害等甚大な被害が予想される事態が発生した場合は、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする危機対策本部を設置し危機に即応する体制を整えております。

当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じ適宜随時開催し、経営戦略の指針決定と業務執行の監督を行っております。

ロ．経営戦略上の重要案件を十分に審議するため、担当取締役と関係部門長で構成する経営会議を、原則月1回開催しております。

子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ．当社は「関係会社管理規程」に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングします。取締役は、子会社において、不正の行為または法令及び当該子会社の定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長及び取締役会に報告し、あわせて遅滞なく監査役に報告します。

ロ．子会社において、不正の行為または法令及び定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実が発見された場合、その内容は速やかに当社コンプライアンス・リスク管理委員会またはその事務局である当社内部監査室に報告されます。同委員会は、直ちに代表取締役社長ならびに監査役にこれを報告します。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力排除に向け、取締役及び使用人の行動基準を明示した「企業行動憲章」において「社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響をおよぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨む」ことを掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針としており、総務人事部を対応統括部署とし、平素より顧問弁護士等の外部専門機関等との連携を密にするとともに、緊急時における社内通報体制の整備に努めます。さらに、総務人事部が中心となって社内への注意喚起や研修等の場を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を図ります。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役から職務遂行を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、これに対処するとともに、当該監査役スタッフの業務執行者からの独立性に留意します。

当社の取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

イ．監査役が取締役会、その他重要な会議に出席できることを各規程により定めています。監査役は、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員にその説明を求めます。

ロ．役員・社員及び内部監査部門で得た情報は必要に応じ監査役に提供し、その円滑な職務の遂行に協力します。なお、代表取締役社長は、定期的に社長・監査役ミーティングを開催し、業務の執行状況について監査役に報告します。また、取締役、部門長及び子会社社長は、毎年監査役に対し速やかに、業務執行状況報告を行います。さらに、取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見し

たときは直ちに監査役に報告します。その他、監査役は必要に応じ、いつでも役員・社員に報告を求めることができます。

ハ．全社的な内部統制における、業務プロセスに係る内部統制不備への対応・欠陥の是正、報告書の作成や「内部監査状況・結果」「法令・定款違反」「内部通報の状況」等、必要に応じ監査役に報告します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換し、また、内部監査室との連携を図り効果的な監査業務の遂行に努めます。

ロ．監査役は、必要に応じ会計監査人及び外部法律事務所などと意見及び情報交換を行い、効率的効果的な監査を行える体制を確保するものとします。

ハ．常勤監査役を稟議システムにおける確認者と位置づけ、稟議内容を申請中の段階で閲覧可能な状況とすることで、最終決裁の前段階での監視や不正防止が可能な体制を構築しております。

ニ．監査役の職務執行において、費用の前払い等の求めがあったときは、その費用等が監査役の職務執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

イ．当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備・構築し、その有効性の評価を行い、不備を発見した場合には速やかに是正し改善する体制で運用しております。

ロ．財務報告に係る内部統制システムの整備および運用状況は、内部統制システムに精通した担当者が評価するとともに、内部監査部門によって、内部統制の評価に係る業務運営の適正性を検証する体制を構築しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者のその地位に基づいて行った行為に起因して、株主や取引先等の第三者から損害賠償請求された場合の損害が補償されることとなります。

へ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ト．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、効果的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

2 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて十分な独立性が確保できることを前提に判

断しております。経営陣から独立した立場において、その経験や幅広い見識、専門的知見に基づき、客観的見地から当社業務の適正の確保・向上に資する発言を期待しそのような役割を担っていただいております。また、取締役会の監督や監査役会の監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を基準としております。

3 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会への出席の他、毎月開催される監査役会において経営の状況、監査結果等について情報を共有、意見交換を行い、適切な連携を行っております。会計監査人とは、監査役より必要に応じて監査計画や監査実施状況とその結果及び内部統制の状況や改善提案などについて説明を受け意見交換しております。また、内部監査や内部統制監査を行う内部監査室とは監査役会を通じて連携を図っております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、効果的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性 15名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	森下 將典	1967年 4 月 1 日	1990年 4 月 (株)日本長期信用銀行 (現(株)新生銀行) 入行 2000年11月 メリルリンチ日本証券(株) 入社 2005年 6 月 アセットインベスターズ(株) (現マーチャント・バンカーズ(株)) 取締役 2009年 2 月 同社代表取締役社長 2012年10月 (株)どさん子代表取締役社長 2014年 6 月 (株)アスラポート・ダイニング (現(株)JFLAホールディングス) 取締役海外戦略本部長 2015年 4 月 同社取締役海外戦略本部長兼経営企画室長 2015年12月 (株)ルバンコティディアンジャパン 取締役 (現任) 2016年 3 月 当社代表取締役社長 2016年 4 月 (株)どさん子代表取締役会長 2016年 3 月 (株)茶月東日本代表取締役社長 2016年 3 月 (株)東京小僧寿し代表取締役社長 2016年 6 月 (株)スパイシークリエイト取締役 (現任) 2017年 6 月 (株)アスラポート・ダイニング代表取締役社長 (現任) 2017年 6 月 当社取締役 (現任) 2018年 8 月 (株)J F L Aホールディングス取締役 (現任) 2020年11月 (株)D A H取締役 (現任) 2023年 3 月 当社 代表取締役 (現任)	(注) 3	0
取締役	三浦 孝幸	1979年7月16日	2005年 4 月 スタイル(株) 入社 2010年 3 月 レゾナンスダイニング(株) (現 (株)アスラポート) MD部 部長 2011年11月 レゾナンスダイニング(株) (現 (株)アスラポート) 取締役 副社長 2017年 4 月 (株)アスラポート 取締役 (現任) 2018年 6 月 (株)十徳 代表取締役 (現任) 2022年 3 月 当社取締役 (現任) 2022年 7 月 アスラポート(株) 取締役 (現任)	(注) 1, 3	0
取締役	藤田 英明	1975年11月2日	2016年 8 月 (株)アニスピホールディングス (旧社名 (株)CARE PETS) 設立 代表取締役 (現任) 2019年 4 月 社団法人サービス管理責任者 理事 (現任) 2019年 5 月 医療法人杏林会 理事 (現任) 2020年10月 社団法人グラミン日本 アドバイザリー・ボードメンバー (現任) 2021年 6 月 社団法人全国障害者福祉事業者連名 理事長 (現任) 2022年 1 月 NPO法人いきば 理事長 (現任)	(注) 1, 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	檜垣 周作	1976年1月13日	1999年4月 アサヒビール(株) 入社 2001年11月 阪神酒販(株)代表取締役社長(現任) 2009年3月 H S I グローバル(株)代表取締役社長(現任) 2009年6月 (株)アスラポート・ダイニング(現株)JFLAホールディングス)社外取締役 2009年6月 (株)プライム・リンク社外取締役 2009年6月 (株)とり鉄社外取締役 2009年10月 (株)アスラポート・ダイニング代表取締役社長 2009年10月 (株)プライム・リンク代表取締役会長 2011年6月 同社代表取締役社長 2012年1月 (株)フードスタンドインターナショナル代表取締役(現任) 2013年4月 九州乳業(株)代表取締役社長(現任) 2013年9月 (株)弘乳舎代表取締 2015年4月 (株)どさん子取締役 2015年4月 茨城乳業(株)取締役(現任) 2015年6月 (株)ドリームコーポレーション 代表取締役 2015年12月 (株)ルパンコティディアンジャパン取締役(現任) 2016年2月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス(株)代表取締役社長 2016年2月 (株)アスラポート・ダイニング代表取締役会長 2016年2月 (株)TOMONIゆめ牧舎取締役(現任) 2016年3月 当社取締役(現任) 2016年6月 銀盤酒造(株)代表取締役(現任) 2017年4月 (株)アスラポート代表取締役社長(現任) 2017年8月 (株)モミアンドトイ・エンターテイメント取締役(現任) 2017年10月 (株)菊家代表取締役(現任) 2018年5月 (株)十徳 取締役(現任) 2018年6月 (株)T B ジャパン代表取締役(現任) 2018年8月 (株)J F L Aホールディングス代表取締役(現任) 2020年8月 株式会社ハイピース代表取締役社長(現任) 2021年1月 株式会社D A H代表取締役(現任) 2021年6月 東洋商事(株) 取締役(現任) 2022年3月 (株)栄喜堂 代表取締役(現任) 2022年10月 (株)TBJ 代表取締役(現任)	(注) 1, 3	757
取締役	吉田 光一郎	1959年2月26日	1982年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1986年1月 東陽監査法人 入社 1991年10月 税理士吉田光一郎事務所 所長 1999年12月 東陽監査法人 代表社員 2001年5月 東陽監査法人 理事 2005年5月 東陽監査法人 専務理事 2007年5月 あかつき税理士法人 代表社員 2012年8月 東陽監査法人 副理事長 2015年7月 アリベルタ共同会計事務所 代表 2018年4月 当社取締役(現任) 2018年9月 カーネリアン税理士法人社員(現任)	(注) 1, 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中島 孝成	1969年6月24日	2002年2月 (株)プライム・リンク(現株)アスラポート)入社 2005年4月 (株)プライム・リンク ソリューション部部长 2010年4月 (株)プライム・リンク マーケティング部部长 2018年4月 (株)アスラポート プライム事業本部 本部长代理 2020年10月 (株)アスラポート プライム事業本部 本部长 2021年7月 (株)Tlanseair マーケティング部部长代理(現任) 2023年3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	小林 直樹	1979年10月7日	2002年4月 (株)ちゃんと 入社 2011年5月 豊田産業(株) 入社 2015年4月 (株)アスラポート・ダイニング(現株)JFLAホールディングス)入社 2017年4月 (株)アスラポート・ダイニングから当社へ出向 2019年1月 (株)デリズ 取締役(現任) 2020年4月 当社 商品マーケティング部部长 2021年4月 (株)だいまる 取締役(現任) 2021年7月 (株)Tlanseair 取締役(現任) 2022年7月 アスラポート(株) 取締役(現任) 2023年1月 (株)スパイシークリエイイト 取締役(現任) 2023年3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	古宮 成人	1981年6月3日	2004年5月 スタイル(株) 入社 2010年3月 レゾナンスダイニング(株)(現アスラポート(株)) FC本部部长(現任) 2021年5月 (株)デリズ 社外取締役 2022年4月 (株)デリズ 取締役営業本部部长 2023年3月 (株)デリズ 代表取締役社長(現任) 2023年3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	中尾 亘	1980年3月21日	2002年9月 (株)光通信 入社 2005年1月 (株)JT 取締役 2005年8月 (株)グローバルテレマーケティング 取締役 2007年10月 Simon Partners Consulting B.V. 入社(オランダ)コンサルティング本部 事業部长 2008年12月 Globaladpro BV 設立(オランダ)代表取締役 2009年7月 阪神酒販(株) SD事業部 事業本部部长(現任) 2010年4月 (株)オアシスリンク 代表取締役(現任) 2011年1月 (株)エパービジョン 取締役 2018年4月 (株)阿櫻酒造 取締役 2018年4月 (株)富士高砂酒造 取締役 2018年4月 (株)SAKEアソシエイツ 取締役(現任) 2021年4月 東洋商事(株) 取締役(現任) 2021年4月 モリヨシ(株) 取締役(現任) 2022年3月 栄喜堂(株) 取締役(現任) 2023年3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	0

取締役	川上 英二	1977年12月27日	2003年4月 (株)タスコシステム 入社 2013年6月 (株)とり鉄 取締役営業本部長 2016年3月 同社 代表取締役社長 2017年4月 (株)アスラポート 取締役 2019年4月 ASRAPPORT France SAS 代表取締役社長(現任) 2021年7月 (株)Tlanseair 取締役 2022年7月 アスラポート(株) 取締役 2023年3月 (株)スパイシークリエイティブ 代表取締役社長(現任) 2023年3月 (株)Tlanseair 代表取締役社長(現任) 2023年3月 アスラポート(株) 代表取締役社長(現任) 2023年3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	毛利 謙久	1982年6月16日	2007年4月 (株)夢真ホールディングス 入社 2016年3月 当社 入社 2018年4月 当社 経営企画部室長(現任) 2020年3月 当社 管理本部副本部長(現任) 2021年4月 (株)だいまる 監査役(現任) 2021年7月 (株)Tlanseair 監査役(現任) 2022年7月 アスラポート(株) 監査役(現任) 2023年3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	上原 通彰	1972年9月29日	2011年6月 (株)但馬寿 入社 2020年9月 (株)アニスビホールディングス 入社 同社 経営企画部部長(兼任) 2022年9月 (株)福祉アセットマネジメント 代表取締役(現任) 2022年10月 (株)アニスビホールディングス 取締役(現任)	(注) 3	0
監査役 (常勤)	尾崎 富彦	1964年5月2日	1989年4月 (株)ダイエー 入社 2003年12月 (株)フォルクス(現株)アークミール)入社 2007年4月 (株)アスラポート・ダイニング(現株)JFLAホールディングス) 入社 2007年8月 (株)とり鉄(現株)アスラポート) 監査役(現任) 2008年8月 (株)アスラポート・ダイニング社長室長 2011年4月 同社経営企画部長 2013年4月 同社ビジネスソリューション部長 2014年6月 (株)プライム・リンク監査役 2015年4月 (株)アスラポート・ダイニング法務総務部長(現任) 2016年3月 当社監査役(現任) 2016年3月 (株)茶月東日本監査役 2016年3月 (株)東京小僧寿し監査役 2016年11月 (株)ドリームコーポレーション(現株)アルテゴ) 監査役 2017年6月 (株)弘乳舎監査役(現任) 2017年10月 (株)菊家監査役(現任) 2018年5月 (株)十徳監査役(現任) 2018年6月 T B ジャパン監査役(現任) 2018年11月 平戸屋監査役(現任) 2020年7月 琉球ビバレッジ(株)監査役(現任)	(注) 2, 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	村田 聡	1959年 1月 6日	1984年 3月 ㈱西武百貨店 入社 1986年 4月 ㈱エルビス 入社 2003年 9月 東洋商事㈱ 入社 2006年11月 同社取締役経理部長 2010年 3月 同社取締役管理本部長(現任) 2012年12月 小林産業㈱監査役 2016年 2月 ㈱アルカン監査役(現任) 2016年 3月 当社監査役(現任) 2018年 3月 阿櫻酒造㈱(現任) 2018年 9月 盛田㈱監査役(現任) 2020年 4月 モリヨシ㈱取締役(現任) 2020年 8月 ㈱ハイピース監査役(現任)	(注) 2.4	0
監査役	齊藤 隆光	1973年 8月 31日	2002年 1月 国際キャピタル㈱ 入社 2008年 5月 阪神酒販㈱ 入社 2009年 1月 レゾナンスダイニング㈱(現㈱アスラポート) 代表取締役 2015年 6月 茨城乳業㈱監査役(現任) 2015年 6月 ㈱ドリームコーポレーション(現㈱アルテゴ) 取締役(現任) 2016年 3月 当社監査役(現任) 2016年 6月 ㈱アスラポート・ダイニング(現㈱JFLAホ ールディングス)取締役(現任) 2016年 6月 ㈱弘乳舎代表取締役(現任) 2016年 6月 ㈱フルッタフルッタ取締役 2016年 6月 九州乳業㈱取締役(現任) 2017年 4月 ㈱スタイルフーズ監査役(現任) 2017年 8月 ㈱モミアンドトイ・エンターテイメント 取締役 2018年 5月 ㈱十徳取締役(現任) 2018年 6月 ㈱TBジャパン取締役(現任) 2018年 8月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス㈱ 監査役(現任) 2018年12月 ㈱TOMONIゆめ牧舎代表取締役(現任) 2019年 6月 ㈱フジタコーポレーション取締役(現任) 2020年 5月 ㈱ASOジャパン代表取締役(現任)	(注) 2.4	0
-	-	-	計	-	757

- (注) 1. 吉田光一郎氏、藤田英明氏、三浦孝幸氏、中尾亘氏、上原通彰氏の5名は、社外取締役であります。
2. 尾崎富彦氏、村田聡氏、齊藤隆光氏の3名は、社外監査役であります。
3. 2023年3月29日就任後、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
4. 2020年3月26日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役及び社外監査役は、次のとおりであります。

社外取締役 吉田光一郎、藤田英明、三浦孝幸、中尾亘、上原通彰

社外監査役 尾崎富彦、村田聡、齊藤隆光

吉田光一郎氏は、経営、財務会計及び内部管理体制の分野での豊富な経験、幅広い見識に基づき、当社の内部管理体制、ガバナンス体制を強化していただくため、2018年3月28日付にて当社取締役に就任いたしました。

藤田英明氏は、アニスピホールディングスとの協業による、小僧寿しの就労継続支援事業所化の取組みにおいて、早期の事業化、その後の全国展開を見据えた取り組みを推進頂くため、2022年3月30日付にて当社取締役に就任いたしました。

三浦孝幸氏は、経営業務全般、特に管理面における豊富な経験、幅広い見識をお持ちであり、当社の管理統制機能の強化を頂くため、2022年3月30日付にて当社取締役に就任いたしました。

中尾亘氏は、経営業務全般、EC事業における豊富な経験、幅広い見識をお持ちであり、当社のEC事業の推進強化等のため、2023年3月29日付にて当社取締役に就任いたしました。

上原通彰氏は、経営管理業務、システム開発等における豊富な経験、幅広い見識をお持ちであり、当社が新たな事業展開を展開する際のシステム開発等の推進のため、2023年3月29日付にて当社取締役に就任いたしました。

尾崎富彦氏は、株式会社東京小僧寿しの監査役、株式会社アスラポートの監査役、株式会社アルテゴの監査役、株式会社弘乳舎の監査役及び株式会社菊家の監査役を兼務しております。当社と株式会社アスラポートの間

に広告ツール製作の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の3%未満であります。

村田聡氏は、東洋商事株式会社の取締役及び小林産業株式会社の監査役を兼務しております。当社と東洋商事株式会社の間に商品販売の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の40%未満であります。

齊藤隆光氏は、株式会社田中文悟商店の監査役、阿櫻酒造株式会社の監査役、富士高砂酒造株式会社の監査役、株式会社アルテゴの取締役、株式会社弘乳舎の代表取締役社長、茨城乳業株式会社の監査役、九州乳業株式会社の取締役、株式会社フルッタフルッタの取締役及び株式会社JFLAホールディングスの取締役を兼務しております。

(3) 【監査の状況】

1 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は3名(うち社外監査役は3名)で、年12回の監査役会の開催を行い、取締役の業務執行状況の監査を行っております。経営会議は、代表取締役社長と、業務執行取締役、各部門長等で構成されており、具体的方針の決定を行っております。

また、常勤監査役と内部監査室(1名)は監査の相互補完の観点から、随時、意見、情報交換を行い、連携を密にすることで監査機能を高めています。金融商品取引法の改正に伴い、内部統制システム構築、整備をし、全社統制及び各業務プロセスについて、文書化(業務記述書、業務フロー、RCM)し、整備したその運用状況等の評価を内部監査室が行い、情報交換を交えながら体制整備を進めております。

2 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

監査法人アリア

ロ. 継続監査期間

2019年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

茂木 秀俊

山中 康之

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる主たる補助者は、公認会計士1名、その他5名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人評価及び選定基準に照らし、同監査法人が国内外の監査業務において充分に対応できる専門性を有しており、また国際業務に精通していること等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

ヘ. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の監査の相当性及び監査の品質を総合的に勘案した結果、監査法人の評価について問題ないと判断しております。

3 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	30,840	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	30,840	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項ございません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項ございません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模や事業形態の観点から監査計画に基づき監査の手法・監査時間を想定し、監査法人と監査方針・監査時間を協議のうえ、監査報酬を決定しております

ホ. 監査役会が監査法人の報酬に同意をした理由

監査法人の報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査チームの体制、監査時間及び同業他社の監査報酬等を総合的に勘案した結果、当該報酬が相当であると判断したためであります

(4) 【役員の報酬等】

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	13,100	13,100	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	9,550	9,550	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、会社業績や役位などをもとにして月額基準を定めた内規を作成し決定しております。

個人別の基本報酬の額については、取締役会の決議により委任された代表取締役が決定することとしております。委任した理由は、各取締役の個別報酬額の決定を行うには、各取締役の業績貢献度を把握している代表取締役が最も適していると考えられるためであります。

(5) 【株式の保有状況】

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,110
非上場株式以外の株式	1	73

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社フジ タコーレー ション	- -	46,300 13,195	当社グループとの業務上の関係強化のため保有しております。また新株予約権の行使により増加しております。	無

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について監査法人アリアによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、会計監査人との緊密な連携や、専門的な情報を有する団体が主催する研修・セミナーへの積極的な参加及び会計専門誌の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,177,422	425,598
受取手形及び売掛金	1,075,608	468,763
商品	1,403,031	173,207
リース投資資産	339,678	-
その他	372,884	299,767
貸倒引当金	99,326	129,844
流動資産合計	3,269,297	1,237,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,143,324	1,101,698
減価償却累計額	873,266	981,168
建物及び構築物(純額)	270,057	120,530
機械装置及び運搬具	96,346	16,994
減価償却累計額	3,842	12,609
機械装置及び運搬具(純額)	92,503	4,385
工具、器具及び備品	503,087	472,092
減価償却累計額	419,840	421,365
工具、器具及び備品(純額)	83,247	50,727
リース資産	631,005	68,872
減価償却累計額	40,541	45,987
リース資産(純額)	590,464	22,885
建設仮勘定	14,093	-
土地	1,611,959	250,399
有形固定資産合計	1,112,326	448,928
無形固定資産		
ソフトウェア	50,929	707
のれん	748,926	399,799
その他	167	441
無形固定資産合計	800,023	400,948
投資その他の資産		
投資有価証券	22,247	1,110
敷金及び保証金	740,435	1,066,970
破産債権等に準ずる債権	244,237	248,903
繰延税金資産	14,447	1,607
その他	406,433	207,698
貸倒引当金	410,687	411,996
投資その他の資産合計	1,017,116	1,114,293
固定資産合計	2,929,466	1,964,170
繰延資産	-	313
資産合計	6,198,764	3,201,976

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	862,714	525,462
短期借入金	1 196,340	40,600
1年内返済予定の長期借入金	104,766	62,572
1年内償還予定の社債	18,500	-
未払金	636,206	484,823
前受金	564,244	-
契約負債	-	121,820
未払法人税等	146,111	54,160
未払消費税等	164,084	51,927
賞与引当金	13,678	-
その他	257,270	237,685
流動負債合計	2,963,913	1,579,052
固定負債		
社債	116,500	-
長期借入金	1 876,704	456,750
リース債務	920,181	73,328
繰延税金負債	2,621	-
資産除去債務	305,164	321,612
訴訟損失引当金	33,724	-
その他	294,913	324,401
固定負債合計	2,549,808	1,176,092
負債合計	5,513,722	2,755,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	511,023	887,733
資本剰余金	598,638	975,348
利益剰余金	417,301	1,406,394
自己株式	7,434	7,434
株主資本合計	684,925	449,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,952	-
為替換算調整勘定	394	28,728
その他の包括利益累計額合計	3,558	28,728
新株予約権	2,681	1,317
非支配株主持分	993	24,989
純資産合計	685,042	446,831
負債純資産合計	6,198,764	3,201,976

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	8,019,526	10,293,672
売上原価	4,346,139	5,190,631
売上総利益	3,673,386	5,103,040
販売費及び一般管理費	1 3,711,886	1 5,716,999
営業損失()	38,499	613,958
営業外収益		
受取利息	576	7,384
有価証券売却益	9,720	-
為替差益	-	48,095
その他	21,916	53,671
営業外収益合計	32,213	109,152
営業外費用		
支払利息	35,593	28,490
貸倒引当金繰入額	61	-
その他	46,041	48,009
営業外費用合計	81,696	76,499
経常損失()	87,982	581,306
特別利益		
固定資産売却益	7,472	4,703
助成金収入	18,989	8,009
投資有価証券売却益	2,002	1,000
関係会社株式売却益	-	36,663
負ののれん発生益	26,745	15,971
償却債権取立益	-	2,970
特別利益合計	55,209	69,318
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	76,560
減損損失	3 314,024	3 233,841
新型コロナウイルス関連損失	4 66,396	4 16,550
事業構造改善費用	5 127,865	-
固定資産除却損	-	2 18,323
関係会社株式売却損	-	39,854
その他	3,507	3,590
特別損失合計	511,794	388,720
税金等調整前当期純損失()	544,566	900,708
法人税、住民税及び事業税	51,497	42,573
法人税等調整額	22,558	11,238
法人税等合計	74,055	53,812
当期純損失()	618,622	954,520
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	993	954
親会社株主に帰属する当期純損失()	619,616	953,566

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純損失()	618,622	954,520
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,952	3,952
為替換算調整勘定	1,394	29,122
その他の包括利益合計	2,558	25,170
包括利益	621,180	979,690
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	622,174	978,736
非支配株主に係る包括利益	993	954

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	97,614	202,315	7,426	302,502
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	619,616	-	619,616
新株予約権の行使	60,512	60,512	-	-	121,025
株式交換による増加	440,510	440,510	-	-	881,021
自己株式の取得	-	-	-	8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	501,023	501,023	619,616	8	382,422
当期末残高	511,023	598,638	417,301	7,434	684,925

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	1,000	1,000	4,881	-	306,384
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	619,616
新株予約権の行使	-	-	-	-	-	121,025
株式交換による増加	-	-	-	-	-	881,021
自己株式の取得	-	-	-	-	-	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,952	1,394	2,558	2,200	993	3,764
当期変動額合計	3,952	1,394	2,558	2,200	993	378,657
当期末残高	3,952	394	3,558	2,681	993	685,042

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	511,023	598,638	417,301	7,434	684,925
会計方針の変更による累積的影響額			35,527		35,527
会計方針の変更を反映した当期首残高	511,023	598,638	452,828	7,434	649,397
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			953,566		953,566
新株予約権の行使	104,962	104,962			209,924
新株予約権の発行					-
新株の発行	12,499	12,499			24,999
新株予約権の失効					-
株式交換による増加	259,248	259,248			518,496
自己株式の取得					-
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	376,710	376,710	953,566	0	200,145
当期末残高	887,733	975,348	1,406,394	7,434	449,252

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,952	394	3,558	2,681	993	685,042
会計方針の変更による累積的影響額						35,527
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,952	394	3,558	2,681	993	649,514
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						953,566
新株予約権の行使				424		209,500
新株予約権の発行				1,043		1,043
新株の発行						24,999
新株予約権の失効				1,982		1,982
株式交換による増加						518,496
自己株式の取得						-
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,952	29,122	25,170		23,995	1,174
当期変動額合計	3,952	29,122	25,170	1,364	23,995	202,683
当期末残高	-	28,728	28,728	1,317	24,989	446,831

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	544,566	900,708
減価償却費	94,021	125,503
減損損失	314,024	233,841
のれん償却額	15,629	54,160
負ののれん発生益	26,745	15,971
貸倒引当金の増減額(は減少)	39,519	163,162
賞与引当金の増減額(は減少)	7,146	-
固定資産除却損	312	6,028
関係会社株式売却損益(は益)	-	3,190
固定資産売却損益(は益)	-	7,591
投資有価証券売却損益(は益)	2,002	1,000
有価証券売却損益(は益)	9,720	-
受取利息及び受取配当金	599	7,413
支払利息	35,593	28,490
売上債権の増減額(は増加)	160,755	167,814
棚卸資産の増減額(は増加)	43,159	16,432
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	3,000
破産債権等に準ずる債権の増減額(は増加)	1,042	21,651
仕入債務の増減額(は減少)	106,050	137,685
未払金の増減額(は減少)	252,997	51,302
未払消費税等の増減額(は減少)	20,295	89,484
その他の流動資産の増減額(は増加)	130,250	498,516
その他の流動負債の増減額(は減少)	167,070	443,561
その他の固定負債の増減額(は減少)	3,316	9,301
その他	79,177	67,458
小計	204,103	445,663
利息の支払額	35,593	21,425
利息及び配当金の受取額	599	8,788
法人税等の支払額	38,509	148,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	130,600	606,995
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	289,998	160,006
無形固定資産の取得による支出	2,440	10,824
有形固定資産の売却による収入	24,987	59,368
投資有価証券の取得による支出	45,296	6,324
投資有価証券の売却による収入	29,448	19,025
有価証券の売却による収入	43,293	-
資産除去債務の履行による支出	3,533	30,148
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 47,198	2 289,503
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 934,530	2 72,285
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 425,465
敷金及び保証金の差入による支出	36,250	420,927
敷金及び保証金の回収による収入	5,844	229,467
預り保証金の受入による収入	11,408	35,778
預り保証金の返還による支出	3,717	54,369
貸付けによる支出	26,899	37,364
貸付金の回収による収入	126,094	12,601
その他	31,734	64,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	752,007	220,414

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,055	23,389
社債の償還による支出	-	18,500
長期借入れによる収入	119,623	322,000
長期借入金の返済による支出	128,397	433,359
リース債務の返済による支出	5,970	35,529
新株予約権の行使による株式の発行による収入	118,825	209,500
新株予約権の発行による収入	-	1,043
セール・アンド・リースバックによる収入	36,513	-
自己株式の取得による支出	8	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	25,000
その他	-	32,429
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,530	79,194
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,014,138	748,215
現金及び現金同等物の期首残高	170,529	1,184,668
現金及び現金同等物の期末残高	1,184,668	1,436,452

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社デリズ

株式会社Tlanseair

アスポート株式会社及びその子会社 3社

株式会社スパイシークリエイト

株式会社TBJ

KOZO SUSHI AMERICA, INC.

株式会社だいまる

株式会社けあらぶ

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結の範囲の変更

アスポート株式会社及びその子会社 2社は2022年7月に株式を取得したため連結範囲に含めております。

アスポート株式会社の子会社 1社は2022年9月に設立したため連結範囲に含めております。

株式会社TBJは2022年10月に株式を取得したため連結の範囲に含めております。

連結子会社であった株式会社ミートクレスト及びその子会社は2022年6月、株式会社アニスピホールディングス及びその子会社は2022年10月に全株式を譲渡したために連結の範囲から除外しております。

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。

会社名	決算日
株式会社けあらぶ	3月31日 *1

* 1 : 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としており、

連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 . 重要な会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

販売用不動産

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3 ~ 20年

工具、器具及び備品 3 ~ 13年

- 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお自社のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
- 八 リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 二 長期前払費用
定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員への賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
 - 八 訴訟損失引当金
訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益の計上基準
持ち帰り寿司事業等では持ち帰り寿司等の製造及び販売並びにFC事業、デリバリー事業では飲食デリバリー及びFC事業、飲食事業では飲食店の運営及びFC事業、障がい者福祉事業ではペット共生型共同生活支援の運営等、食肉関連事業では食肉関連事業をそれぞれ行っており、商品及びサービスを引き渡す履行義務を負っております。
当該履行義務は、商品の引渡又はサービスの提供時点で、履行義務が充足されていると判断し収益を認識しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、預託現金、取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び満期日又は償還日等の定めのない容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は株式会社小僧寿しを連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産および無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	314,024千円	233,841千円
有形固定資産	1,112,326千円	448,928千円
無形固定資産	800,023千円	400,948千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、原則としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。資産グループの収益性の低下により減損の兆候があると認められた場合には、回収可能価額と帳簿価額を比較し減損損失の要否を検討しております。

ロ 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

減損損失の要否の判定において使用される将来キャッシュ・フローの見積りは、市場環境の予測などを考慮した社内で承認された事業計画を基礎としております。市場環境の予測は主に景気動向や需給動向の予測を含んでおります。これらは当社グループが入手可能な情報に基づいた一定の仮定と経営者の判断を伴うものであります。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の要否の判定において使用される将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としておりますが、将来の市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じ減損の必要性を認識した

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
土地	30,800千円	- 千円
商品	53,300	-
計	84,100	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金	15,000千円	- 千円
長期借入金	44,400	-
計	59,400	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
賃金・手当	1,980,123千円	2,413,212千円
支払手数料	328,308	503,191
地代家賃	274,443	369,980
貸倒引当金繰入額	41,532	142,067

2 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

固定資産除却損の主なもの、店舗設備の除却等によるものであります。

3 減損損失

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都他	店舗設備等	建物、器具備品等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

主力事業において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響が生じ、販売環境が悪化したことを鑑み、長期的な消費の落ち込みに加え、店舗を取り巻く環境の急激な変化などに対応しきれない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失314,024千円を特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物233,346千円、器具及び備品54,199千円、リース資産17,938千円、ソフトウェア8,539千円であります。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主として路線価を使用し、使用価値については主として将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗に関しては、帳簿価額全額を減損損失としております。

当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都他	店舗設備等	建物、リース資産、器具備品等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

主力事業において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響が生じ、販売環境が悪化したことを鑑み、長期的な消費の落ち込みに加え、店舗を取り巻く環境の急激な変化などに対応しきれない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失233,841千円を特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物110,036千円、リース資産72,779千円、器具及び備品21,291千円、商標権14,692千円、長期前払費用10,500千円等であります。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主として路線価を使用し、使用価値については主として将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗に関しては、帳簿価額全額を減損損失としております。

4 新型コロナウイルス関連損失

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、政府から発出された緊急事態宣言などを受け、当社グループの店舗において臨時休業等を実施いたしました。このため、臨時休業期間中の店舗で発生した固定費(地代家賃等)を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、政府から発出された緊急事態宣言などを受け、当社グループの店舗において臨時休業等を実施いたしました。このため、臨時休業期間中の店舗で発生した固定費(地代家賃等)を特別損失に計上しております。

5 事業構造改善費用

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

事業構造改革の一環として、構造改善推進に係る設備費用、人的費用、コンサルティング費用等の事業構造改善費用を特別損失として計上しております。

当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	117,546,265	44,990,345	-	162,536,610
A種種類株式	25,730,500	-	23,415,345	2,315,155
合計	143,276,765	44,990,345	23,415,345	164,851,765
自己株式				
普通株式	6,815	1	-	6,816
合計	6,815	1	-	6,816

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、新株予約権の行使による増加及びA種種類株式の行使による増加であります。

2. A種種類株式の発行済株式の減少は、権利行使による普通株式転換による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	119,000	-	-	119,000	2,023
提出会社 (親会社)	2020年有償ストック・ オプションとしての新 株予約権	普通株式	3,600,000	-	-	3,600,000	201
提出会社 (親会社)	第10回新株予約権 (第三者割当)		2,740,000	-	2,740,000	-	-
提出会社 (親会社)	2021年有償ストック・ オプションとしての新 株予約権	普通株式	-	4,940,000	-	4,940,000	457
合計		-	6,459,000	4,940,000	2,740,000	8,659,000	2,681

(注) 1. 新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 2020年有償ストック・オプション及び2021年有償ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	162,536,610	30,584,730	-	193,121,340
A種種類株式	2,315,155	-	2,315,155	-
合計	164,851,765	30,584,730	2,315,155	193,121,340
自己株式				
普通株式	6,816	-	-	6,816
合計	6,816	-	-	6,816

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、新株予約権の行使による増加及び第三者割当による新株発行による増加、A種種類株式の行使による増加であります。

2. A種種類株式の発行済株式の減少は、権利行使による普通株式転換による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	119,000	-	-	119,000	-
提出会社 (親会社)	2020年有償ストック・ オプションとしての新 株予約権	普通株式	3,600,000	-	-	3,600,000	205
提出会社 (親会社)	2021年有償ストック・ オプションとしての新 株予約権	普通株式	4,940,000	-	-	4,940,000	494
提出会社 (親会社)	第12回新株予約券 (行使価額修正条項 付)	普通株式	-	20,000,000	11,800,000	8,200,000	229
提出会社 (親会社)	第13回新株予約権	普通株式	-	4,500,000	-	4,500,000	388
合計		-	8,659,000	24,500,000	11,800,000	21,359,000	1,317

- (注) 1. 新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
2. 新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
3. 2021年有償ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	1,177,422千円	425,598千円
流動資産の「その他」のうち預け金	7,245千円	10,853千円
現金及び現金同等物	1,184,668千円	436,452千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社及び株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得(又は売却)により新たに連結した(又は連結でなくなった)ことに伴う連結開始時(又は売却時)の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得(又は売却)価額と株式取得(又は売却)のための支出(又は収入)(純額)との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

株式会社だいまる

取得価額につきましては、当事者間の合意により非公表としております。

このため注記の開示は省略いたします。

なお、(株)だいまるの連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出は8,085千円であります。

株式会社Tlanseair

流動資産	36,364千円
固定資産	324,405
のれん	219,574
流動負債	36,364
固定負債	161,959
連結子会社株式の取得価額	381,021
連結子会社の現金及び現金同等物	0
株式交換による当社の発行価額	381,021
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	0

株式会社ミートクレスト及びその子会社1社

流動資産	592,176千円
固定資産	698,578

のれん	398,311
流動負債	567,320
固定負債	571,746
連結子会社株式の取得価額	550,000
連結子会社の現金及び現金同等物	110,887
株式交換による当社の発行価額	400,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	39,112

株式会社アニスピホールディングス及びその子会社6社

流動資産	1,741,824千円
固定資産	827,748
のれん	146,522
流動負債	975,987
固定負債	1,510,108
連結子会社株式の取得価額	230,000
連結子会社の現金及び現金同等物	1,064,530
株式交換による当社の発行価額	100,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	934,530

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

株式会社株式会社ミートクレスト及びその子会社1社

流動資産	495,931千円
固定資産	673,619
のれん	4,626
流動負債	453,055
固定負債	162,453
株式売却損	38,667
連結子会社株式の売却価額	520,000
連結子会社の現金及び現金同等物	94,534
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	425,465

株式会社アニスピホールディングス及びその子会社6社

流動資産	1,736,147千円
固定資産	1,274,522
のれん	134,312
流動負債	1,074,298
固定負債	1,877,301
被支配株主持分	45
株式売却益	36,663
連結子会社株式の売却価額	230,000
連結子会社の現金及び現金同等物	515,863
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	285,863

アスラポート株式会社及びその子会社3社

流動資産	81,665千円
固定資産	1,138,867
のれん	224,380
流動負債	65,266
固定負債	861,150
連結子会社株式の取得価額	518,496
連結子会社の現金及び現金同等物	72,285
株式交換による当社の発行価額	518,496

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の
取得による収入 72,285

株式会社TBJ
株式会社TBJの連結開始時の資産及び負債の内訳及び株式の取得価額につきましては、当事者間の守秘義務によ非開示としております。

3 重要な非資金取引の内容

(1) 現物出資による第三者割当増資

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現物出資による資本金増加額	440,510千円	259,248千円
現物出資による資本準備金増加額	440,510千円	259,248千円
現物出資による株式取得	881,021千円	518,496千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、障がい者福祉事業におけるグループホーム(「建物及び構築物」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	81,193	-
1年超	1,255,653	-
合計	1,336,846	-

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
リース料債権部分	510,175	-
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	170,497	-
リース投資資産	339,678	-

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	13,032	21,028	21,028	21,029	21,028	413,028

	前連結会計年度 (2021年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,316	9,604	9,908	10,223	10,552	298,071

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は自己資金をもって賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり償還日は最長5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は債権管理規程に従い営業債権について担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	740,435	727,438	12,996
(2) 投資有価証券	21,097	21,097	-
資産計	761,532	748,535	12,996
(1) リース債務(2)	944,787	937,236	7,550
(2) 社債(3)	135,000	134,631	368
(3) 長期借入金(4)	981,471	969,338	12,132
負債計	2,061,258	2,041,206	20,052

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「破産債権に準ずる債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されること、貸倒引当金控除後の時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) リース債務には1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(3) 社債には1年内償還予定の社債を含んでおります。

(4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）敷金及び保証金	1,066,970	1,036,298	30,672
資産計	1,066,970	1,036,298	30,672
（1）リース債務（2）	92,794	87,998	4,795
（2）長期借入金（3）	519,322	517,944	1,377
負債計	612,117	605,943	6,173

（1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「破産債権に準ずる債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されること、貸倒引当金控除後の時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（2）リース債務には1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

（3）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（4）市場価格のない株式等は、上記には含まれていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （2021年12月31日）	当連結会計年度 （2022年12月31日）
投資有価証券（非上場株式）	1,150千円	1,110千円

2. 金銭債権等の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,177,422	-	-	-
売掛金	1,075,608	-	-	-
敷金及び保証金	7,691	-	-	732,743
合計	2,260,722	-	-	732,743

破産債権等に準ずる債権については、償還予定額が見込めないため上記の表には含めておりません。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	425,598	-	-	-
売掛金	468,763	-	-	-
敷金及び保証金	23,245	-	-	1,043,725
合計	917,607	-	-	1,043,725

破産債権等に準ずる債権については、償還予定額が見込めないため上記の表には含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
社債	18,500	27,000	27,000	22,000	17,000	23,500

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	104,766	128,530	123,511	120,215	83,075	421,371
リース債務	24,605	36,886	37,378	34,593	35,012	776,311

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	62,572	63,561	63,005	60,765	55,085	214,332
リース債務	19,466	27,962	17,467	17,255	10,642	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,036,298	-	1,036,298
資産計	-	1,036,298	-	1,036,298
リース債務(1年内含む)	-	87,998	-	87,998
長期借入金(1年内含む)	-	517,944	-	517,944
負債計	-	605,943	-	605,943

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを、回収までの見積残期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務、長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行、借入、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	13,195	17,925	4,729
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	7,901	7,975	73
	小計	21,097	25,900	4,803
合計		21,097	25,900	4,803

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	29,405	2,002	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	53,881	9,720	-
合計	83,286	11,723	-

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	18,925	1,000	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	18,925	1,000	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主に確定拠出年金制度を採用しております。また、当社は外食産業ジェフ企業年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
外食産業ジェフ企業年金基金の掛金	6,454千円	6,531千円
確定拠出年金の掛金	5,798千円	6,406千円
退職給付費用合計	12,252千円	12,937千円

3. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

外食産業ジェフ企業年金基金に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
年金資産の額	55,513千円	53,225千円
年金財政計算上の給付債務の額	55,513千円	53,225千円
差引額	-千円	-千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
掛金拠出割合	0.19%	0.27%

(3) 補足説明

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金であります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金であります。

4. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	-千円	8,811千円
退職給付費用	-	2,908
連結子会社の取得に伴う増加額	8,811	-
連結子会社の売却に伴う減少額	-	11,719
退職給付の支払額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	8,811	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上又は費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売費及び一般管理費	-	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
新株予約権戻入益	-	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその活動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年ストック・オプション (第4回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 22名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)	普通株式 177,000株
付与日	2017年4月17日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権1個未満の行使を行う事はできない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年4月17日 至 2023年4月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2020年有償ストック・オプション (第9回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社役員7名 当社従業員 16名 当社連結子会社役員 3名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)	普通株式 3,600,000株
付与日	2020年9月9日
権利確定条件	<p>(1) 本新株予約権の付与を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役の過半数が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>(2) 本新株予約権者が2022年8月15日から2030年8月14日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。</p> <p>(3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の、の場をを除き、当社取締役の過半数(当社が取締役会設置会社である場合は取締役会)が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。</p> <p>禁錮刑以上の刑に処せられた場合 当社と競争する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)</p> <p>法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合</p> <p>(4) 本件新株予約権者は、2020年12月期の事業年度における当社決算書上の損益計算書における営業利益が36百万円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない(以下本議題にて、当該行使条件を「業績条件」という。)。業績条件の判断は2020年12月末日に行うものとする。</p> <p>(5) 本新株予約権者は、本第12項(1)ないし(4)号の規定において、本新株予約権を行使することができることを条件に、2020年8月15日から2030年8月14日の期間において、以下に定める割合ずつ権利行使可能となる(以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という)。但し、本新株予約権者が本第12項(2)～(3)号に定める事実該当するに至った場合は、当該時点以降のベスティングは中止し、本新株予約権者が休職期間中にある期間は、ベスティングされないものとする。なお、ベスティングされる本新株予約権の数については、割当時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の端数についてはこれを切り捨てる。また、5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2021年12月末日：5分の1 2. 2022年12月末日：5分の1 3. 2023年12月末日：5分の1 4. 2024年12月末日：5分の1 5. 2025年12月末日：5分の1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年8月15日 至 2030年4月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2021年ストック・オプション (第11回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社役員 6名 当社従業員 14名 子会社役員 2名 子会社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)	普通株式 4,940,000株
付与日	2021年11月19日
権利確定条件	<p>(1) 本新株予約権者が2023年10月30日から2031年10月29日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。</p> <p>(2) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 の場合を除き、当社取締役の過半数(当社が取締役会設置会社である場合は取締役会)が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。</p> <p>禁錮刑以上の刑に処せられた場合 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。) 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合</p> <p>(3) 本新株予約権者は、以下に定める日から、以下に定める割合ずつ権利行使可能となる(以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という)。但し、本新株予約権者が上記に定める事実該当するに至った場合は、当該時点以降のベスティングは中止するものとする。なお、ベスティングされる本新株予約権の数については、割當時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の端数についてはこれを切り捨てる。また、5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2022年12月末日：5分の1 2. 2023年12月末日：5分の1 3. 2024年12月末日：5分の1 4. 2025年12月末日：5分の1 5. 2026年12月末日：5分の1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年10月30日 至 2031年10月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年ストック・オプション (第4回新株予約権)	2020年有償ストック・オプション (第9回新株予約権)	2021年有償ストック・オプション (第11回新株予約権)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	3,600,000	4,940,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	4,940,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	119,000	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	119,000	3,600,000	-

単価情報

	2017年ストック・オプション (第4回新株予約権)	2020年有償ストック・オプション (第9回新株予約権)	2021年有償ストック・オプション (第11回新株予約権)
権利行使価格(円)	95	80	47
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	1,700	0.057	0.1

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の欠損金	2,186,730千円	1,400,628千円
貸倒引当金	89,154千円	132,158千円
減損損失	114,413千円	119,074千円
資産除去債務	89,362千円	88,182千円
投資有価証券評価損	4,041千円	41,091千円
その他	21,846千円	26,684千円
小計	2,505,546千円	1,807,820千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,186,730千円	1,400,628千円
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	304,369千円	985,274千円
評価性引当額小計(注)1	2,491,099千円	1,806,213千円
繰延税金資産合計	14,447	1,607
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,621千円	-千円
繰延税金負債合計	2,621千円	-千円
繰延税金資産(負債)の純額	11,826千円	1,607千円

(注) 評価性引当額が増加しております。この主な要因は、外形標準課税の適用外になったことにより法定実効税率が変わったことによるものです。

1. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	275,576	414,568	450,699	274,280	95,265	676,339	2,186,730
評価性引当額	275,576	414,568	450,699	274,280	95,265	676,339	2,186,730
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産24,623千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、翌事業年度に発生する課税所得により回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	445,562	237,967	109,093	146,338	258,650	203,015	1,400,628
評価性引当額	445,562	237,967	109,093	146,338	258,650	203,015	1,400,628
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損	税金等調整前当期純損
評価性引当額の増減	失を計上しているため注記 を省略しております。	失を計上しているため注記 を省略しております。
住民税均等割		
連結納税による影響		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

(事業分離)

1. 事業分離の概要

- (1) 分離先企業の名称 キヨタミートホールディングス株式会社
 - (2) 分離した子会社の名称及び事業の内容
子会社の名称：株式会社ミートクレスト及びその子会社1社
事業の内容：食肉関連事業
 - (3) 事業分離を行った理由
当社グループの事業の選択と集中の観点から、主軸事業及び収益性の高い事業に経営資源を集中させ、財務基盤の強化を図ることが適当と判断したため
 - (4) 事業分離日
2022年6月1日(みなし譲渡日2022年4月1日)
 - (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金のみとする事業分離
2. 実施した会計処理の概要
- (1) 移転損益の金額 38,667千円
 - (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳
流動資産 495,931千円
固定資産 678,245千円
資産合計 1,174,177千円
流動負債 453,055千円
固定負債 162,453千円
負債合計 615,509千円
 - (3) 会計処理
株式会社ミートクレストの連結上の帳簿価額と譲渡価額の差額を「関係会社売却損」として特別損失に計上しております。
3. 分離した事業が含まれている報告セグメント
食肉関連事業
4. 当連結会計期間における連結損益計算書に計上されている分離した事業の損益の概算額
- | | |
|------|-----------|
| 売上高 | 688,138千円 |
| 営業利益 | 11,698千円 |

(事業分離)

1. 事業分離の概要

- (1) 分離した相手先 藤田英明
 - (2) 分離した子会社の名称及び事業の内容
子会社の名称：株式会社アニスピホールディングス及びその子会社6社
事業の内容：ペット共生型共同生活援助支援の運営等
 - (3) 事業分離を行った理由
当社グループの財務基盤の強化を図ること、及び、「当社グループブランド店舗の就労継続支援事業所化」並びに「365日の日常食の提供」事業を推進することは、当社の継続的な事業成長を果たすための、重要な経営課題と認識しております。当該状況下におきまして、株式譲渡対象である、AHDの代表取締役である藤田英明氏とは、当社の取締役として、継続的に両事業の推進に協力頂ける点、また、当該株式譲渡により、当社の財務基盤の強化を図ることが可能である点、などを総合的に勘案し、当社が保有するAHDの株式を藤田英明氏に譲渡することを決定いたしました。
 - (4) 事業分離日
2022年10月17日(みなし譲渡日2022年10月1日)
 - (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金のみとする事業分離
2. 実施した会計処理の概要
- (1) 移転損益の金額
36,663千円
 - (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳
流動資産 1,736,147千円
固定資産 1,408,834千円

資産合計	3,144,981千円
流動負債	1,074,298千円
固定負債	1,877,301千円
負債合計	2,951,599千円

(3) 会計処理

株式会社アニスピホールディングスの連結上の帳簿価額と譲渡価額の差額を「関係会社売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれている報告セグメント

障がい者福祉事業

4. 当連結会計期間における連結損益計算書に計上されている分離した事業の損益の概算額

売上高	1,595,329千円
営業利益	29,516千円

(取得による企業結合)

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

名称 アスラポート株式会社
事業の内容 飲食店の運営

(2) 企業結合を行った理由

アスラポート株式会社の連結子会社化により、同社の展開する、どさん子、ぢどり亭、キムカツ等の全国的にチェーン展開を行う歴史の有るブランドの展開が可能であり、当社グループにおいても収益性の高い外食事業セグメントの更なる強化を図る事が可能と考えました。また、事業ポートフォリオの拡大を進める当社グループにおいて、新たな競業の可能性が検討されます。

(3) 企業結合日

2022年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現物出資により被取得企業の株式を100%取得しております。

(5) 企業結合後の名称

アスラポート株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が被取得企業の株式を取得し議決権の100%を取得したため。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年7月1日から2022年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 518,496千円

取得原価 518,496千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

アスラポート株式会社の普通株式1株：当社普通株式1,571,200株

(2) 株式交換比率の算定方法

独立した第三者算定期間に株式価値の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議のうえ算定しております。

(3) 交付した株式数

15,712,000株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

224,380千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものです。

(2) 償却方法及び償却期間

償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

(取得による企業結合)

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社TBJ

事業の内容 メキシカン・ファストフードチェーンの運営

(2) 企業結合を行った理由

同社が展開する、世界的なメキシカン・ファストフードブランド「TacoBell」を介して、当社グループに、ファストフードのブランドが加わる事で、更なる食の多様性を実現する事が可能となり、また、当社グループが有する自社デリバリー機能を活用する事で、国内における「TacoBell」ブランドの需要を更に拡大していく事が可能であると考 えております。

(3) 企業結合日

2022年10月3日

(4) 企業結合の法的形式

金銭の払込により、被取得企業の株式を100%取得しております。

(5) 企業結合後の名称

株式会社TBJ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が被取得企業の株式を取得し議決権の100%を取得したため。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年10月3日から2022年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

譲受企業の要請により、取得価額は非開示とさせて頂いております。

4. 負ののれんの金額、発生原因

(1) 発生したのれんの金額

15,971千円

(2) 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年から31年と見積り、割引率は0.0%から2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	229,321千円	306,679千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,826千円	12,135千円
連結子会社の取得に伴う増加額	73,213千円	168,058千円
時の経過による調整額	134千円	2,071千円
資産除去債務の履行による減少額	4,816千円	36,950千円
連結子会社の連結除外による減少額	- 千円	34,015千円
期末残高	306,679千円	417,979千円

二 資産除去債務の金額の見積り変更

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	持ち帰り寿司事業等	デリバリー事業	飲食事業	障がい者福祉事業	食肉関連事業	
商品販売	3,503,842	1,161,888	-	-	-	4,665,731
食材販売	703,941	-	-	-	-	703,941
ロイヤリティ収入	104,250	20,559	-	-	-	124,809
居酒屋運営等収入	-	-	2,515,721	-	-	2,515,721
グループホーム運営等収入	-	-	-	1,595,329	-	1,595,329
食肉加工販売	-	-	-	-	688,138	688,138
顧客との契約から生じる収益	4,312,034	1,182,448	2,515,721	1,595,329	688,138	10,293,672
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,312,034	1,182,448	2,515,721	1,595,329	688,138	10,293,672

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4 . 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,075,608
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	468,763
契約負債(期首残高)	545,532
契約負債(期末残高)	121,820

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
1年内	15,020
1年超	11,880
合計	26,900

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部別のセグメントから構成されております。したがって、当社の報告セグメントは「持ち帰り寿司事業等」、「デリバリー事業」、「飲食事業」、「障がい者福祉事業」、「食肉関連事業」であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高及び利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「デリバリー事業」の売上高は2,209千円増加し、セグメント利益又は損失（ ）も同額増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額 (注)1
	持ち帰り寿し 事業等	デリバリー 事業	飲食事業	障がい者福祉 事業	食肉関連事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,897,310	1,765,849	805,078	172,570	378,716	8,019,526	-	8,019,526
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	142,819	48,930	-	-	191,750	191,750	-
計	4,897,310	1,908,669	854,008	172,570	378,716	8,211,276	191,750	8,019,526
セグメント利益 又は損失（ ）	3,978	144,095	73,440	28,894	7,229	38,510	10	38,499
その他の項目								
減価償却費	35,283	40,991	8,963	7,033	1,750	94,021	-	94,021

(注)1. セグメント損益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額 (注)1
	持ち帰り寿し 事業等	デリバリー 事業	飲食事業	障がい者福祉 事業	食肉関連事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,312,034	1,182,448	2,515,721	1,595,329	688,138	10,293,672	-	10,293,672
セグメント間の内部 売上高又は振替高	144,775	147,701	5,197	-	-	297,674	297,674	-
計	4,456,810	1,330,149	2,520,918	1,595,329	688,138	10,591,346	297,674	10,293,672
セグメント利益 又は損失（ ）	453,737	160,719	41,703	29,516	11,698	613,968	10	613,958
その他の項目								
減価償却費	34,955	10,092	24,567	44,493	11,394	125,503	-	125,503

(注)1. セグメント損益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	持ち帰り寿し事業等	デリバリー事業	飲食事業	障がい者福祉事業	食肉関連事業	全社・消去	合計
減損損失	97,409	193,111	23,503	-	-	-	314,024

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	持ち帰り寿し事業等	デリバリー事業	飲食事業	障がい者福祉事業	食肉関連事業	全社・消去	合計
減損損失	132,104	43,908	57,827	-	-	-	233,841

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	持ち帰り寿し事業等	デリバリー事業	飲食事業	障がい者福祉事業	食肉関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	11,088	1,221	3,319	-	15,629
当期末残高	-	-	208,632	145,301	394,992	-	748,926

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	持ち帰り寿し事業等	デリバリー事業	飲食事業	障がい者福祉事業	食肉関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	33,213	10,989	9,957	-	54,160
当期末残高	-	-	399,799	-	-	-	399,799

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

「持ち帰り寿し事業等」において、株式会社だいまの全株式を取得し子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。これにより、当連結会計年度において負ののれん発生益26,745千円を特別利益として計上しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

「飲食事業」において、株式会社TBJの全株式を取得し子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。これにより、当連結会計年度において負ののれん発生益15,971千円を特別利益として計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
法人主 要株主 等	株式会社 JFLAホール ディングス	東京都 中央区	2,910,363 千円	外食の直営・ フランチャイ ズ事業 食品の生産・ 販売事業 食品の小売・ 流通事業	(被所有) 直接 12.2	食材の購入 業務運営費支 払い 売上	食材の仕入等 諸経費の支払い その他売上	433,683 225,547 1,671	買掛金 未払金 売掛金	91,997 10,883 1,805
法人主 要株主 等の子 会社	東洋商事 株式会社	東京都 中央区	10,000 千円	食品の流通事 業	(被所有) -	食材の購入 運搬費の支払 商品の販売	食材の仕入等 運搬費の支払 商品の販売	2,290,137 251,227 240,731	買掛金 未払金 売掛金	364,922 27,351 33,035
法人主 要株主 等の子 会社	株式会社ア スラポート	東京都 中央区	100,000千 円	飲食店運営	(被所有) 直接 4.5	新株の発行 食材の購入 業務運営費支 払い 商品の販売	保有株式の譲受 (注)3 食材の仕入等 諸経費の支払い 商品の販売	381,021 27,189 7,723 548,628	- 買掛金 未払金 売掛金	- 5,557 1,571
法人主 要株主 等の子 会社	株式会社 十徳	熊本県 熊本市	1,269 千円	販売	(被所有) -	食材の売上	食材の売上等	478,679	売掛金	2,358

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、原価等を勘案して、毎期価格交渉の上決定しております。

3. 株式会社アスラポート保有株式譲受の対価として、当社の新株式381,021千円（7,471,000株）を
もって支払いを行っております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
法人主 要株主 等	株式会社 JFLAホール ディングス	東京都 中央区	2,910,363 千円	外食の直営・ フランチャイ ズ事業 食品の生産・ 販売事業 食品の小売・ 流通事業	(被所有) 直接 1.5	食材の購入 保証金の差入	食材の仕入等 経費負担額の立 替 保証金の差入 諸経費の支払い 加盟金収入	560,915 48,632 200,000 95,437 18,250	買掛金 未収入金 差入保証金 未払金 契約負債	63,487 46,582 200,000 18,791 7,916
法人主 要株主 等の子 会社	東洋商事 株式会社	東京都 中央区	10,000 千円	食品の流通事 業	(被所有) -	食材の購入 運搬費の支払 商品の販売	食材の仕入等 運搬費の支払 商品の販売	2,218,292 228,958 258,155	買掛金 未払金 売掛金	308,121 24,134 30,420
法人主 要株主 等の子 会社	株式会社ア スラポート	東京都 中央区	100,000千 円	飲食店運営	(被所有) 直接 6.4	株式の譲受 (注)3	食材の仕入等 保有株式の譲渡	44,366 518,498	買掛金 関係会社株式	15,935 518,498

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、原価等を勘案して、毎期価格交渉の上決定しております。

3. 株式会社アスラポート保有株式譲受の対価として、当社の新株式518,496千円（15,712,000株）を
もって支払いを行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員が議決権の過半数所有する会社	阪神酒販株式会社	（被所有） 直接 5.2	新株の発行 食材の購入 金銭消費貸借契約 (注)3	新株予約権の行使	118,368	新株予約権	-
				食材の仕入等 貸付の実行	88,955	買掛金	53,530
				商品の販売	3,379	長期貸付金 売掛金	120,000 2,924
役員が議決権の過半数所有する会社の子会社	HSIグローバル株式会社	被所有(直接) 直接 5.5	新株の発行	保有株式の譲受(注)4	550,000	-	-
役員	河村 賢一郎	（被所有） -	株式会社だいまる 代表取締役	保有株式の譲受(注)5	-	-	-
役員	藤田 英明	（被所有） 直接 1.3	株式会社アニスピ ホールディングス 代表取締役	保有株式の譲受(注)6	230,000	-	-
				貸付の実行(注)7	-	貸付金	17,100
				子会社の銀行借入に対する債務被保証(注)8	-	-	114,845
役員	清田 浩徳	（被所有） -	株式会社ミートクレスト 代表取締役	子会社の銀行借入に対する債務被保証(注)9	-	-	158,302
役員の親族が議決権の過半数所有する会社	薩摩ハム株式会社	（被所有） -	金銭消費貸借契約(注)10 保証契約(注)11	貸付の実行	-	長期貸付金	92,288
				債務保証	-	-	15,922

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、原価等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。

3. 子会社が同社に対して年利1.5%極度額1億2千万円の金銭消費貸借契約を締結しております。

4. HSIグローバル株式会社保有株式譲受の対価として、当社の新株式400,000千円（9,091,000株）と金銭150,000千円の支払いを行っております。

5. 河村賢一郎氏保有株式譲受の対価として、金銭の支払いを行っております。取得価額につきましては、当事者間の合意により非公表としておりますが、適正価額にて取得しております。

6. 藤田英明氏保有株式譲受の対価として、当社の新株式100,000千円（2,273,000株）と金銭130,000千円の支払いを行っております。

7. 子会社が同氏に対して元本18,000千円、年利1.6%の金銭消費貸借契約を締結しております。

8. 子会社の銀行借入金に対して、債務保証を受けております。保証料の支払はしていません。

9. 子会社の銀行借入金に対して、債務保証を受けております。保証料の支払はしていません。

10. 子会社が薩摩ハム株式会社に対して年利1.95%極度額2億の金銭消費貸借契約を締結しております。

11. 子会社が薩摩ハム株式会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。保証料の受取はしていません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が議決権の過半数所有する会社	阪神酒販株式会社	(被所有) 直接 4.4	食材の購入	食材の仕入等	78,431	買掛金	35,751
役員	檜垣周作	(被所有) 直接 0.3	当社取締役	資金の借入 第三者割当増資 (注)3	25,000 24,999	- 資本金 資本準備金	- 12,499 12,499
役員	キヨタミートホールディングス株式会社 (注)9	(被所有) -	株式会社ミートクレスト代表取締役	子会社株式の譲渡 (注)4	(注)4	-	-
役員	藤田英明	(被所有) -	当社取締役	資金の借入及び返済 子会社株式の譲渡 (注)5	25,000 230,000	- -	- -
子会社の役員	清田 浩徳	(被所有) -	株式会社ミートクレスト代表取締役	子会社の銀行借入に対する債務被保証(注)6	-	-	118,418
子会社の役員の親族が議決権の過半数所有する会社	薩摩ハム株式会社 (注)10	(被所有) -	金銭消費貸借契約(注)7 保証契約(注)8	貸付の実行 債務保証	- -	長期貸付金 -	92,288 14,322

(注)1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、原価等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。

3. 当社が行った第三者割当による新株の発行は1株につき33円で行ったものであります。

4. 当社の連結子会社であった株式会社ミートクレストの保有全株式を譲渡したものであります。取引価額は当社が算定した対価に基づき決定しております。譲渡価額につきましては当事者間の合意により非公表としておりますが、適正価額にて行っております。

5. 当社の連結子会社であった株式会社アニスピホールディングスの保有全株式を譲渡したものであります。譲渡価額につきましては、適正価額にて行っております。

6. 子会社の銀行借入金に対して、債務保証を受けております。保証料の支払はしておりません。

7. 子会社が薩摩ハム株式会社に対して年利1.95%極度額2億の金銭消費貸借契約を締結してあります。

8. 子会社が薩摩ハム株式会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。保証料の受取はしてありません。

9. 当社の連結子会社であった株式会社ミートクレストの役員清田浩徳が議決権の100%を保有しております。

10. 当社の連結子会社であった株式会社ミートクレストの役員清田浩徳の妻が議決権の100%を保有しております。

2. 親会社又は重要な関係会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
1株当たり純資産額	4円05銭	1株当たり純資産額	2円17銭
1株当たり当期純損失金額()	4円31銭	1株当たり当期純損失金額()	5円48銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期損失金額()(千円)	619,616	953,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	619,616	953,566
期中平均株式数(株)	143,869,618	173,818,817
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株)) (うちA種種類株式(株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の1,190個 普通株式119千株)	新株予約権(新株予約権の8,786,000個 普通株式21,241千株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	685,042	446,831
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	26,827	26,307
(うちA種優先株式(千円))	(23,151)	(-)
(うち新株予約権(千円))	(2,681)	(1,317)
(うち非支配株主持分(千円))	(993)	(24,989)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	658,215	420,523
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	162,529,794	193,114,524

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	196,340	-	- %	-
1年以内に返済予定の長期借入金	104,766	62,572	0.63%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	876,704	456,750	2.13%	2024年～
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	920,181	73,328	5.09%	2024年～
合計	2,097,992	592,650	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(それぞれ1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	63,561	63,005	60,765	55,085
リース債務	27,962	17,467	17,255	10,642

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,055,989	5,316,861	7,944,286	10,293,672
税金等調整前四半期純利益及び税金等調整前当期純損失()(千円)	104,561	306,188	531,172	954,520
親会社株主に帰属する四半期純利益及び親会社株主に帰属する当期純損失()	103,567	306,542	530,228	953,566
1株当たり四半期純利益及び1株当たり当期純損失()(円)	0.64	1.88	3.14	5.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益及び1株当たり四半期純損失()(円)	0.64	1.25	1.35	2.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	101,943	128,351
売掛金	185,867	105,362
商品	95,530	104,185
未収入金	119,841	203,837
その他	102,390	89,255
貸倒引当金	24,608	14,018
流動資産合計	580,966	616,974
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	785,281	724,884
減価償却累計額	700,343	681,064
建物及び構築物(純額)	84,938	43,819
機械及び装置	3,932	2,623
減価償却累計額	3,754	2,402
機械及び装置(純額)	177	220
工具、器具及び備品	372,847	410,980
減価償却累計額	327,408	394,233
工具、器具及び備品(純額)	45,439	16,746
リース資産	43,657	28,145
減価償却累計額	9,119	13,753
リース資産(純額)	34,538	14,392
建設仮勘定	4,212	-
有形固定資産合計	169,305	75,178
無形固定資産		
ソフトウェア	349	120
無形固定資産合計	349	120
投資その他の資産		
投資有価証券	14,305	1,110
関係会社株式	1,272,223	952,089
敷金及び保証金	377,948	547,440
長期貸付金	8,697	36,075
破産債権等に準ずる債権	1,247,197	1,553,747
その他	4,170	20,525
貸倒引当金	1,238,560	1,611,917
投資その他の資産合計	1,685,981	1,499,070
固定資産合計	1,855,636	1,574,368
資産合計	2,436,602	2,191,343

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	355,050	266,809
短期借入金	164,920	110,500
1年内返済予定の長期借入金	-	38,333
未払金	244,372	267,040
未払法人税等	59,727	46,191
その他	289,472	221,265
流動負債合計	1,113,544	950,140
固定負債		
長期借入金	130,000	182,083
資産除去債務	184,565	169,176
繰延税金負債	263	263
関係会社事業損失引当金	330,114	316,786
その他	92,709	110,705
固定負債合計	737,653	779,015
負債合計	1,851,197	1,729,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	511,023	887,733
資本剰余金		
資本準備金	501,023	877,733
その他資本剰余金	97,614	97,614
資本剰余金合計	598,638	975,348
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	516,222	1,394,777
利益剰余金合計	516,222	1,394,777
自己株式	7,434	7,434
株主資本合計	586,004	460,869
新株予約権	2,681	1,317
その他有価証券評価差額金	3,281	-
純資産合計	585,404	462,187
負債純資産合計	2,436,602	2,191,343

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高		
商品売上高	3,886,936	3,464,144
ロイヤリティ収入	201,573	136,728
売上高合計	4,088,509	3,600,872
売上原価	2,183,628	2,032,613
売上総利益	1,904,881	1,568,258
販売費及び一般管理費	2 1,906,453	2 1,891,080
営業損失()	1,571	322,822
営業外収益		
受取利息	2,366	425
受取配当金	13,069	-
その他	11,374	10,192
営業外収益合計	26,810	10,617
営業外費用		
その他	3,794	11,368
営業外費用合計	3,794	11,368
経常利益又は経常損失()	21,444	323,572
特別利益		
固定資産売却益	-	-
投資有価証券売却益	2,002	1,000
関係会社事業損失引当金戻入額	-	13,328
特別利益合計	2,002	14,328
特別損失		
固定資産除却損	-	3 2,006
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	10,664
減損損失	4 85,224	4 100,736
貸倒引当金繰入額	292,116	332,017
関係会社事業損失引当金繰入額	298,088	-
関係会社株式評価損	-	55,630
関係会社株式売却損	-	35,500
その他	3,507	-
特別損失合計	678,936	536,555
税引前当期純損失()	655,489	845,799
法人税、住民税及び事業税	35,151	32,756
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	35,151	32,756
当期純損失()	690,640	878,555

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	-	97,614	97,614	174,418	174,418	7,426	274,606
当期変動額								
当期純損失（ ）	-	-	-	-	690,640	690,640	-	690,640
新株の発行（新株予約権の行使）	60,512	60,512	-	60,512	-	-	-	121,025
株式交換による増加	440,510	440,510	-	440,510	-	-	-	881,021
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	8	8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	501,023	501,023	-	501,023	690,640	690,640	8	311,398
当期末残高	511,023	501,023	97,614	598,638	516,222	516,222	7,434	586,004

	その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	4,881	279,488
当期変動額			
当期純損失（ ）	-	-	690,640
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	121,025
株式交換による増加	-	-	881,021
自己株式の取得	-	-	8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,281	2,200	5,481
当期変動額合計	3,281	2,200	305,916
当期末残高	3,281	2,681	585,404

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	511,023	501,023	97,614	598,638	516,222	516,222	7,434	586,004	
当期変動額									
当期純損失（ ）	-	-	-	-	878,555	878,555	-	878,555	
新株の発行（新株予約権の行使）	117,462	117,462	-	117,462	-	-	-	234,924	
株式交換による増加	259,248	259,248	-	259,248	-	-	-	518,496	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	376,710	376,710	-	376,710	878,555	878,555	-	125,134	
当期末残高	887,733	877,733	97,614	975,348	1,394,777	1,394,777	7,434	460,869	

	その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,281	2,681	585,404
当期変動額			
当期純損失（ ）	-	-	878,555
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	234,924
株式交換による増加	-	-	518,496
自己株式の取得	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,281	1,364	1,917
当期変動額合計	3,281	1,364	123,217
当期末残高	-	1,317	462,187

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げる方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 3 ~ 15年

工具、器具及び備品 3 ~ 8年

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社では持ち帰り寿司等の製造及び販売、FC事業を行っており商品及びサービスを引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品の引渡又はサービスの提供時点で、履行義務が充足されていると判断し収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	85,224千円	100,736千円
有形固定資産	169,305千円	75,178千円
無形固定資産	349千円	120千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

この変更による利益剰余金の期首残高及び当事業年度の財務諸表の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	364,931千円	143,530千円
長期金銭債権	717,320千円	1,308,104千円
短期金銭債務	227,309千円	278,995千円
長期金銭債務	130,000千円	-千円

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	135,592千円	113,973千円
営業取引以外の取引高	8,361千円	1,200千円
貸倒引当金繰入額	292,116千円	298,667千円
関係会社事業損失引当金繰入額	298,088千円	-千円
関係会社事業損失引当金戻入益	-千円	13,328千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4.9%、当事業年度7.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95.1%、当事業年度92.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料手当	931,659千円	896,510千円
退職給付費用	12,252千円	12,502千円
地代家賃	174,043千円	169,595千円
業務委託費	48,102千円	62,102千円
支払手数料	125,938千円	178,700千円
貸倒引当金繰入額	5,401千円	30,774千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

固定資産除却損の主なものは、店舗設備の除却等によるものであります。

4 減損損失

前事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都他	店舗設備等	建物、器具備品

（2）減損損失の認識に至った経緯

長期的な消費の落ち込みに加え、店舗を取り巻く環境の急激な変化などに対応しきれない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失85,224千円を特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物51,362千円、器具及び備品33,862千円であります。

（3）資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

（4）回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主として路線価を使用し、使用価値については主として将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗に関しては、帳簿価額全額を減損損失としております。

当事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都他	店舗設備等	建物、器具備品

（2）減損損失の認識に至った経緯

長期的な消費の落ち込みに加え、店舗を取り巻く環境の急激な変化などに対応しきれない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失100,736千円を特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物31,173千円、リース資産51,257千円、器具及び備品16,859千円等であります。

（3）資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

（4）回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主として路線価を使用し、使用価値については主として将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗に関しては、帳簿価額全額を減損損失としております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式952,089千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,272,223千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	386,782千円	497,861千円
投資有価証券評価損	200,450千円	217,484千円
関係会社事業損失引当金	101,218千円	96,742千円
減損損失	51,934千円	55,199千円
資産除去債務	56,977千円	56,977千円
税務上の欠損金	1,939,563千円	1,269,378千円
その他	418千円	418千円
小計	2,737,345千円	2,194,063千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,939,563千円	1,269,378千円
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	797,782千円	924,684千円
評価性引当額小計	2,737,345千円	2,194,063千円
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 を計上しているため注記を 省略しております。	税金等調整前当期純損失 を計上しているため注記を 省略しております。
評価性引当額の増減		
住民税均等割		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産							
建物	46,742	2,676	23,634 (21,409)	5,521	20,261	575,709	595,970
構築物	38,196	-	9,762 (9,762)	4,875	23,558	105,355	128,913
機械及び装置	177	109	-	66	220	2,402	2,623
車両運搬具	-	-	-	-	-	853	853
工具、器具及び備品	45,439	7,228	16,859 (16,859)	18,941	16,868	288,597	305,465
リース資産	34,538	44,280	51,257 (51,257)	13,168	14,392	13,753	28,145
建設仮勘定	4,212	-	4,212	-	-	-	-
有形固定資産計	169,305	54,294	105,724 (99,289)	42,573	75,299	986,672	1,061,971

(注) 1. 当期増加額の主なものは小売事業強化に向けたリース資産(冷凍・冷蔵設備)になります。

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,263,169	362,766	-	1,625,935
関係会社事業損失引当金	330,114	-	13,328	316,786

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告記載URL http://www.kozosushi.co.jp/
株主に対する特典	該当なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第54期)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第54期)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第55期第1四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日関東財務局長に提出

(第55期第2四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出

(第55期第3四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・2022年6月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生)に基づく臨時報告書であります。

・2022年7月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

・2022年10月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生)に基づく臨時報告書であります。

・2023年2月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生)に基づく臨時報告書であります。

・2023年3月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

・2023年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

・2023年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

・2022年6月15日関東財務局長に提出(新株発行)

・2022年11月4日関東財務局長に提出(第12回及び第13回新株予約権)

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

・2022年7月1日関東財務局長に提出

2022年6月15日関東財務局長に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

・2022年11月8日関東財務局長に提出

2022年11月4日関東財務局長に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

・2022年11月14日関東財務局長に提出

2022年11月4日関東財務局長に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月30日

株式会社小僧寿し

取締役会 御中

監 査 法 人 ア リ ア

東京都港区

代 表 社 員 公認会計士 茂 木 秀 俊
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 山 中 康 之
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿し及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(有形固定資産および無形固定資産の減損)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積りに関する注記)「有形固定資産および無形固定資産の減損」に記載されているとおり、当連結会計年度末において、有形固定資産448,928千円および無形固定資産400,948千円を計上しており、総資産の約26%を占めている。また、当連結会計年度には、233,841千円の減損損失を計上しており、金額的重要性が高く、これらの減損要否の判断は、会計上の見積りに関する事項で経営者の判断を必要とし不確実性が高いことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、主に以下の監査上の対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が構築した固定資産の減損に関連する内部統制を検討した。 ・会社が実施している減損兆候判定の基礎となる店舗の損益実績について、監査済数値と照合することにより正確性を検討した。 ・店舗の出店・撤退計画等について、経営者等へヒアリングを実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画と取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画に関する重要な仮定、使用した情報、計算方法に関する経営者へのヒアリングを実施した。 ・事業計画と実績値との乖離原因の分析等を踏まえ合理性を検証した。 ・経営者の計算方法、計算結果につき、監査人が再計算を行いその正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対し

て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小僧寿しの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社小僧寿しが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月30日

株式会社小僧寿し

取締役会 御中

監 査 法 人 ア リ ア

東京都港区

代 表 社 員 公認会計士 茂 木 秀 俊
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 山 中 康 之
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの2022年1月1日から2022年12月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿しの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(有形固定資産および無形固定資産の減損)

会社は、(重要な会計上の見積りに関する注記)に記載されている通り、会社の貸借対照表には有形固定資産および無形固定資産合わせて75,298千円を計上しており、当事業年度において100,736千円の減損損失を計上している。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。